

関和久上町遺跡Ⅲ

—史跡指定調査概報—

1985年3月



福島県教育委員会

関和久上町遺跡Ⅲ

—史跡指定調査概報—

1985年3月

福島県教育委員会

序 文

奈良時代の正史「続日本紀」に神龜5年設置の記事がある白河軍團所在地につきましては、これまで種々の説が述べられてきました。

古く江戸時代の地誌「白河風土記」では、古瓦を出土する借宿の地をもってそれにあてております。また大正末年故岩越二郎氏により、関和久地内から奈良時代の古瓦が出土することが確認され、学界に紹介されました。そして、これをもって白河軍團跡地とする説も提出されました。

その後、借宿は寺院跡であることが判明し、一部は県史跡に指定されました。

県教育委員会はこれらのことから、関和久遺跡の重要性に鑑み、文化庁・研究者の方々の助言を得て、昭和47年より10年間遺跡の範囲と性格を確認する調査を行ってまいりました。その結果、関和久遺跡は古代白河郡家跡であることが判明し、国史跡の指定を受けるにいたりました。

本遺跡はその関連遺跡として、昭和57年から5ヶ年計画で調査を開始し、今年度は関和神社下地点第2年目の調査を行い所期の目的を達成することができました。

ここに、本年度調査成果につきまして、その概略の報告をいたします。本報告書が、広く県民の方々に文化財について認識を深めていただくとともに、研究資料としてご活用いただければ幸いと存じます。

最後に、この調査についてご指導をいただきました伊東信雄県文化財保護審議会委員をはじめ各指導委員、宮城県多賀城跡調査研究所、東北歴史資料館、泉崎村、泉崎村教育委員会、地元協力者各位に深く感謝の意を表するものであります。

昭和60年3月

福島県教育委員会

教育長 佐藤昌志

例　　言

1. この事業は国庫補助による事業である。
2. 本報告書は閑和久上町遺跡調査 5 ケ年計画の第 3 年次目の概報である。
3. 閑和久上町遺跡は全国遺跡地図—福島県—(1974 文化庁) の閑和神社遺跡 (38-89) 、閑和神社下遺跡 (38-90) 、高福寺跡 (38-91) 、上町遺跡 (38-92) を一括したものである。
4. 本年度は昨年に引き続き閑和神社下地点の調査を行なった。
5. 発掘調査の基準点は閑和久遺跡 BM No.1 より移動した原点 (N 630.5m, E 693.5m, 標高 303.75m) を用い、閑和久遺跡 BM No.1 からの N・E 距離として表示した。
6. ロクロ調整杯は付表 1 、瓦は「閑和久遺跡」(1985) の分類を用いた。
7. 熱残留磁気年代測定は福島大学教育学部助教授 真鍋健一氏に依頼した。
8. 墓書土器解説は多賀城跡調査研究所 佐藤和彦氏に依頼した。
9. 遺物整理、編集は木本が担当し、鈴木紀子、志賀 恵、松本芳江がこれを授けた。
10. 執筆は第 1・2 章、第 3 章第 1 節の土器、第 2 節は木本が担当し、第 3 章第 1 節の瓦は辻が担当した。

再調整	切り離し	類別	再調整	切り離し	類別
回転ヘラ削り (体下部+底部)	不 明	1 類	回転ヘラ削り (一部)	回転ヘラ切り	3 a 類
	回転ヘラ削り	1 a 類	回転糸切り	回転糸切り	3 b 類
	回転糸切り	1 b 類	静止糸切り	静止糸切り	3 c 類
	静止糸切り	1 c 類		回転ヘラ切り	4 a 類
手持ちヘラ削り (体下部+底部)	不 明	2 類	手持ち ヘラ削り	回転糸切り	4 b 類
	回転ヘラ切り	2 a 類	切り離し痕	静止糸切り	4 c 類
	回転糸切り	2 b 類	再調整なし	回転ヘラ切り	5 a 類
	静止糸切り	2 c 類		回転糸切り	5 b 類
			切り離し痕	静止糸切り	5 c 類

付表 1 ロクロ整形杯形土器分類

調査要項

1. 名 称 関和久上町遺跡（関和神社下地点）
2. 所 在 地 西白河郡泉崎村大字関和久字漆久保
3. 調査主体 福島県教育委員会
4. 指導委員 伊東信雄、坪井清足、梅宮 茂、岡田茂弘、進藤秋輝、海上博之、木野内重三郎
5. 調査員 木本元治、渡辺一雄、鈴木 啓、菅原文也、辻 秀人、藤原妃敏、田中 敏、柳田俊雄、佐久間光平、荒木 隆
6. 指導・協力 桑原滋郎、須藤 隆、真鍋健一、平川 南、佐久間 豊、仲田茂司、山中雄志
遠藤春二、大町 裕、氏家忠之、斎藤利花、鈴木米子、渡辺祥子、宗像美千代
五十嵐るり子
泉崎村、泉崎村教育委員会、泉崎村公民館、宮城県多賀城跡調査研究所
7. 地元協力者 穂積国夫、松山富夫、岡部博道、鈴木光信、鈴木乙彦、兼子金四郎、緑川長次郎、鈴木卯喜三、木野内カツ、田崎ツネ子、田崎チエ、田崎トメ、緑川イネ、
藤田フミ、駒橋セツ、木野内桂一、緑川洋二、木野内寿夫

目 次

序 文	福島県教育委員会教育長 佐藤昌志
第1章 調査経過	1
第1節 これまでの調査	1
第2節 調査日誌	2
第2章 遺構と遺物	4
第1節 第1トレンチ	4
第2節 第2トレンチ	24
第3節 自然科学的調査(残留磁化の測定と年代)	24
第3章 考 察	27
第1節 遺 物	27
第2節 遺 構・まとめ	28

挿図目次

第1図 関和久上町遺跡位置図	2	第17図 S I 18出土平瓦拓影	19
第2図 遺跡全体図		第18図 S I 19	20
第3図 関和神社下南半遺構配置図	3	第19図 S I 19出土瓦拓影	21
第4図 S I 15	6	第20図 S I 19出土土器	22
第5図 S I 15出土瓦拓影	7	第21図 S I 20	23
第6図 S I 15出土土器	7	第22図 S I 20出土遺物	23
第7図 S I 16	9	第23図 S I 21出土平瓦拓影	24
第8図 S I 16出土土器	10	第24図 S I 21	24
第9図 S I 16出土瓦拓影	11	第25図 S I 21出土瓦拓影	25
第10図 S I 16出土瓦拓影	12	第26図 S X 02	26
第11図 S I 17	13	第27図 第1トレンチ出土遺物	26
第12図 S I 17 S I 17出土遺物	14	第28図 第2トレンチ出土遺物	27
第13図 S I 17出土丸瓦拓影	15	第29図 地磁気永年変化曲線	31
第14図 S I 18出土土器	17		
第15図 S I 18	17		
第16図 S I 18出土平瓦拓影	18		

図版目次

第1図版 遺跡空中写真	39	第12図版 S I 16カマド	42
第2図版 調査地点近景	39	第13図版 S I 17	43
第3図版 調査状況	39	第14図版 S I 17カマド土器出土状況	43
第4図版 S X 02・S B 16検出状況	40	第15図版 S I 17カマド土器出土状況	43
第5図版 S X 02	40	第16図版 S I 18	44
第6図版 S X 02セクション	40	第17図版 S I 18カマド	44
第7図版 全体遺構検出状況	41	第18図版 S I 19	44
第8図版 S I 15	41	第19図版 S I 15~17出土土器	45
第9図版 S I 15カマド	41	第20図版 S I 17~19出土遺物	46
第10図版 S I 16	42	第21図版 S I 18~21出土瓦	47
第11図版 S I 16貯蔵穴上瓦出土状況	42		

第1章 調査経過

第1節 これまでの調査

古代白河郡家跡関和久遺跡の関連遺跡として、昭和57年10月12日～12月1日に第1次調査を行った。その折、それまで関和神社下遺跡、中ノ寺高福寺跡、上町地点と呼ばれていたものを一括して関和久上町遺跡とし、それぞれ関和神社下地点、高福寺跡地点、上町地点と改名した。また関和神社裏遺跡は性格が判明していたので関和久窯跡とした。

第1次の調査地区は上町地点の東辺部と考えられる関平郵便局裏の山林と畑の部分であった。当初遺跡の区画施設であろうと考えられた山林中の土壘・溝跡は、平安時代の竪穴住居跡を覆う黒色の火山灰層の上に築かれており、古代のものではないことが判明した。

古代の構造としては竪穴住居跡7棟、鍛冶工房跡1棟が検出された。これら竪穴住居跡はカマドに多量の瓦を用いている点、石製形代、淨瓶など特殊な遺物を出土すること、鍛冶工房を伴う点。第2次調査は昭和58年9月26日～11月19日に行われ、調査地区は関和久窯跡と関和神社下地

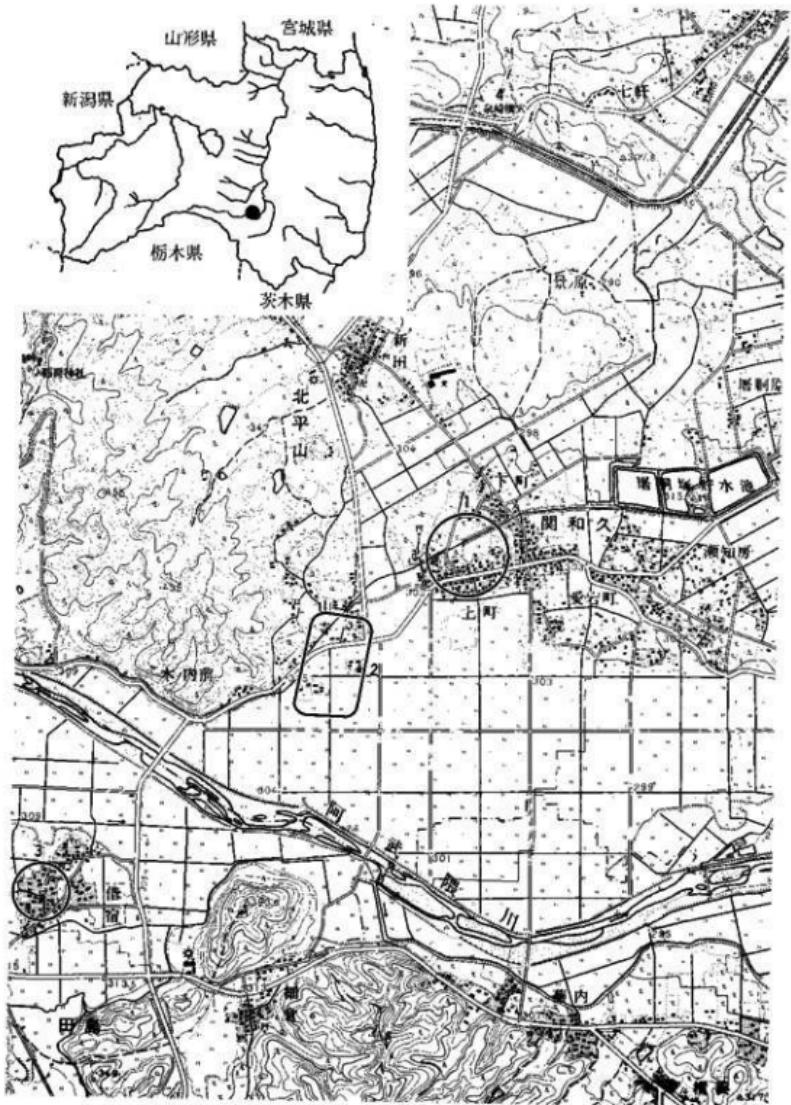
第2次調査は昭和58年9月26日～11月19日に行なわれ、調査地区は関和久窯跡と関和神社下地点であった。

関和久窯跡では5基の窯跡を確認し、そのうち第1号と第3号の2基を発掘調査した。とともに瓦窯跡であり、第1号窯は半地下式の無段窯で表裏両面に布目を有する特異な丸瓦・平瓦を焼成している。第3号窯は地下式の無段窯で、切合いからして第1号に先行するものである。軒丸瓦1180、軒平瓦1540、丸瓦第2類、平瓦第5類のセットが焼成されており、年代は8世紀中頃と考えられる。第1号窯跡出土の瓦については不明な点が多い。

関和神社下地点北半部の第1トレンチでは小形の竪穴住居跡1棟、中世の溝1条が検出されたのみで、遺物も少なく遺跡の末端部に当る部分ではないかと考えられる。

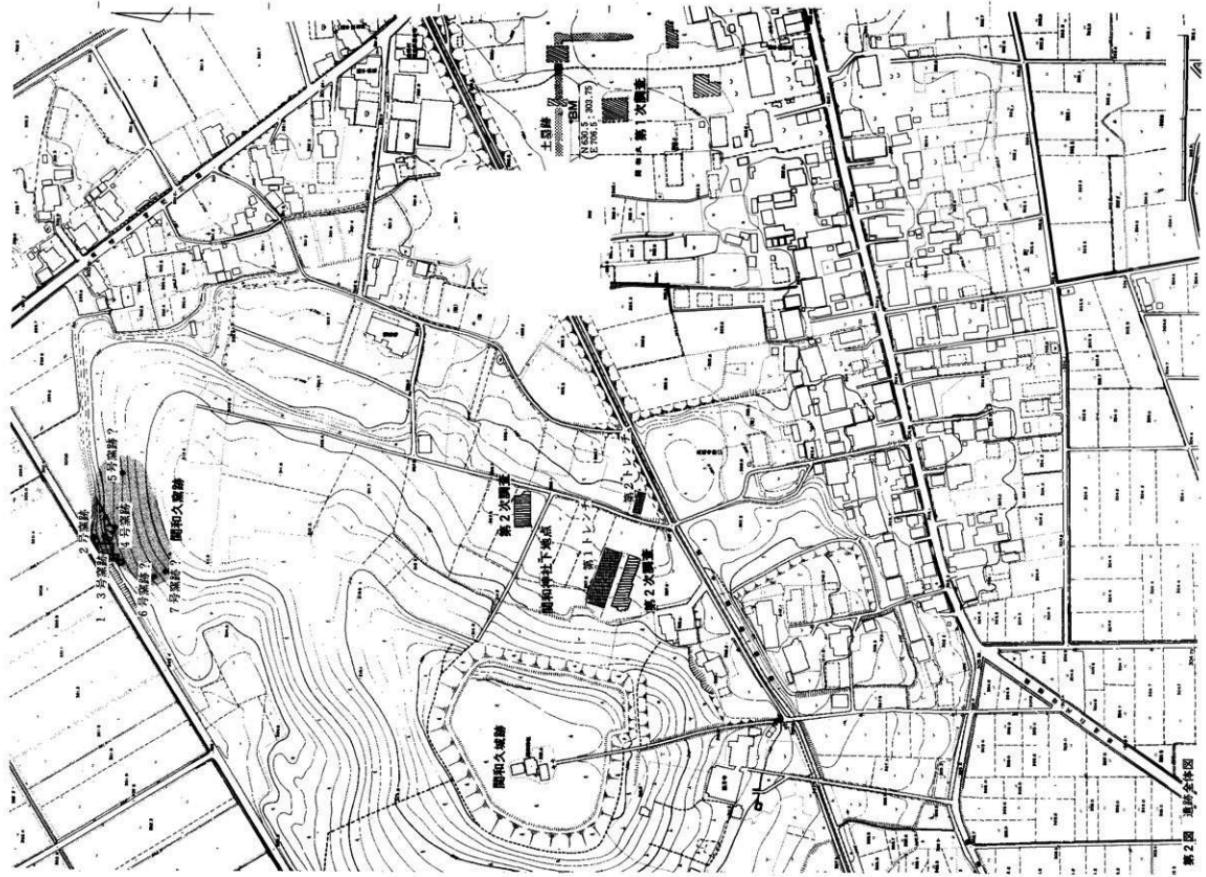
南半部の第2トレンチでは竪穴住居跡6棟、竪穴住居跡に切られた掘立柱建物跡2棟分などが検出されている。竪穴住居跡の年代は9世紀前半が主体であり、これらに切られた掘立柱建物跡は8世紀のものと考えることができる。またS I-11の覆土中からであるが、土師器杯に付着した漆紙文書が1点出土している。この漆紙文書は付着している土器からして8世紀後半又はその前のものであろうと推定される。この漆紙の付着した土師器は漆容器として用いられたものであり、漆工房の存在も考えられるようになった。

(木本元治)

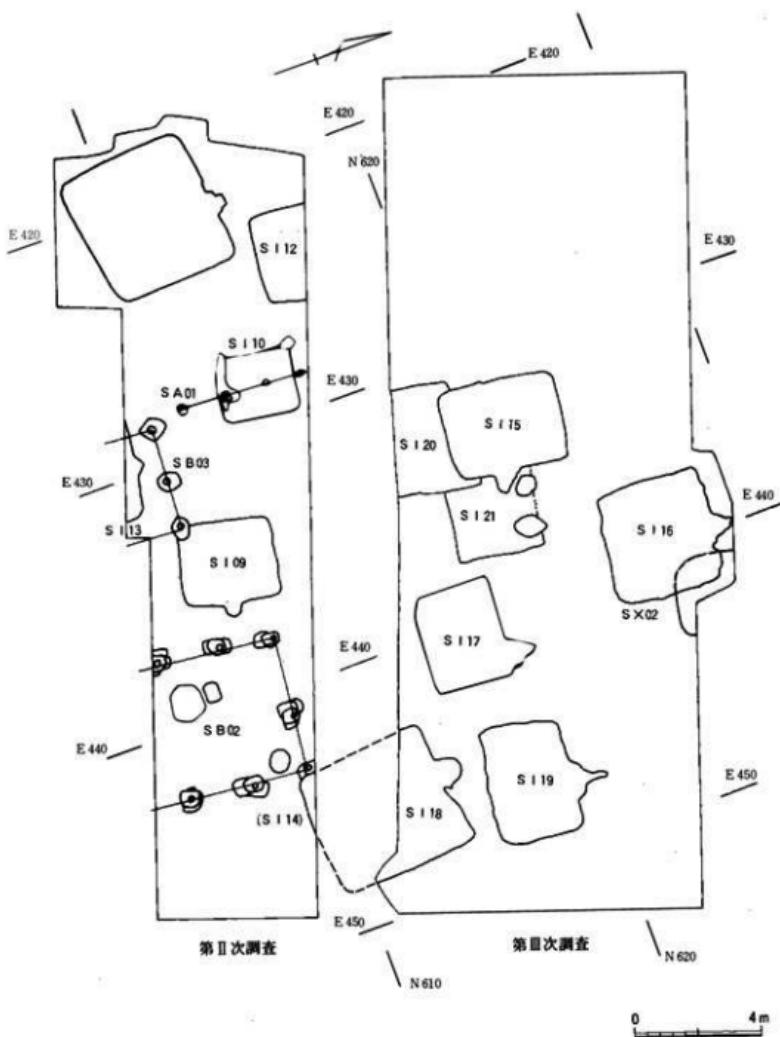


第1図 関和久町遺跡位置図

- 1 関和久上町遺跡
- 2 関和久遺跡
- 3 借宿廐寺
- 4 泉崎横穴



第2圖



第3図 間和神社下南半邊構配図

第2節 調査日誌

10月11・12日（木・金） 現場の設営、器材整理。グリッド設定。グリッド軸が東西南北では調査上都合が悪いので畳の方向なりに設定する。一部堀表土剥離

10月15日（月） 表土剥離、一部精査開始。調査区北部で焼土入り方形の落ち込みを検出。

10月16・17日（火・水） 焼土入り落ち込みに切られて竪穴住居らしきもの検出、これは一部新しい溝に切られている。その西で一基竪穴住居跡を検出し、S I 15とする。

10月18・19日（木・金） 焼土入りピット（S X 0 2）掘り込み。それ切られた竪穴住居跡をS I 16とする。その東に竪穴住居跡の一部を検出。19日午後賃金支払い。

10月22日（月） 表土剥離完、全体を精査。S I 17～21を検出。S I 18より文字瓦出土。

10月23・24日（火・水） S I 17と19の間にピット群検出。S I 18・19の一部掘り込み。

10月25・26日（木・金） S I 16の一部、S I 18・19掘り込み精査。実測のための現点移動N 614.436m・E 472.562m・306.169m、N 627.661m・E 430.151m・306.803mを設定。

10月29日（月） 全体精査。ピット群は一部後世のものと判明。

10月30・31日（火・水） S I 15～20掘り込み、S I 15・17・18セクション実測、取りはずし、精査。伊東・岡田・梅宮委員指導。

11月1・2日（木・金） S I 15・16・20・21精査。遣り方設定完了。文化庁佐久間氏の指導。2日賃金支払い。

11月5～8日（月～木） S I 16・17・18・20カマド掘り込み、精査。各住居跡の実測。S I 15・16・18・20実測完了。

11月9日（金） S I 17・19実測完了、全体清掃。坪井委員指導。

11月10日（土） 全体写真撮影、午後に現地説明会。

(木本元治)

第2章 遺構と遺物

第1節 第1トレンチ

S I 15 (第4図 第7~9図版)

〔検出状況〕 調査区の南北中央の西半部より検出された竪穴住居跡であり、検出面は旧表土と考えられる黒色土である。この住居跡の南壁部はS I 20を、カマドはS I 21を切っている。

〔プラン〕 東西3.5m、南北4.68mを測るやや隅丸状になる長方形を呈し、方位は南北軸でN-11°-Eを取る。カマドは東壁中央より若干南に作られ、約半分は東西軸方向と約10°南に振れた方向で外に張り出している。

〔覆土〕 第1層はやや粘性のある黒褐色土であり、第2層はやや硬質で黄色ローム粒を含む。床直上層の第3層は黒色の粘質土でロームブロックを含み、壁沿の第4層はローム粒が少ない。

〔壁・床〕 東壁で約15cm、西壁で35~40cm、南壁で約30cm、北壁で30~40cmを測り、床面から100°~105°の角度で立ち上っている。床面から約20cm上までは地山の硬質の黄色ロームに堀り込まれ、その上約5cmは漸移層、その上は黒色の旧表土に掘り込まれている。

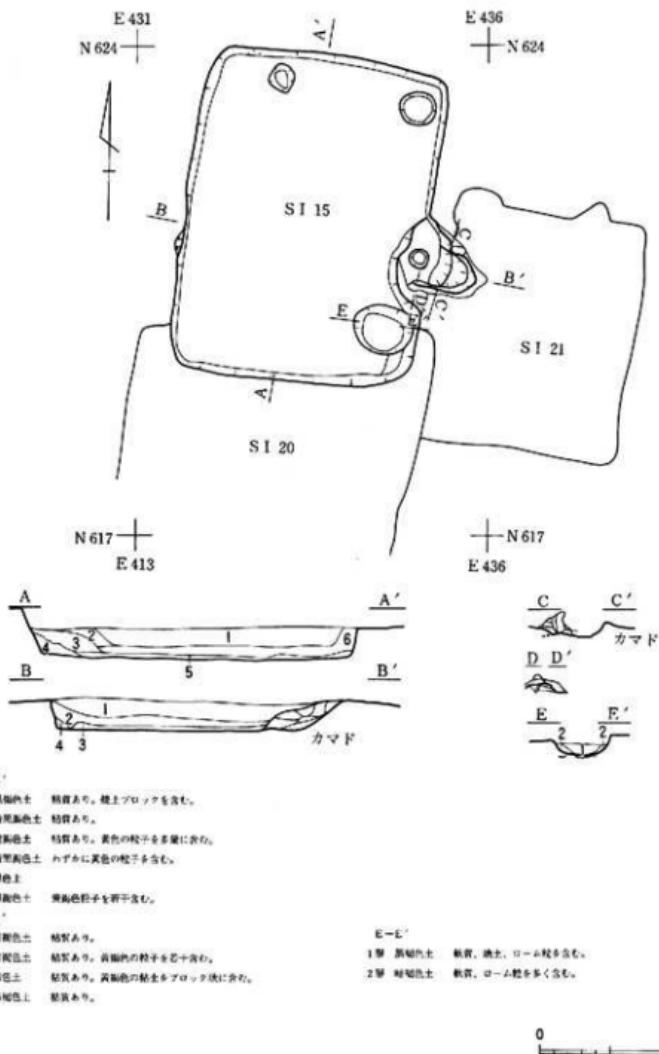
床面は地山の黄色ロームに掘り込まれ硬くしまっている。北東・北西コーナー近くに柱穴状のピット、カマドの南・南東コーナー部には貯蔵穴が掘り込まれている。

〔ピット〕 №1ピットは北壁近くの北西コーナーより約60cmにあり35×35cmの不整形、底面近くは不整縁円形を呈し、ローム粒混り黒色土が埋っている。№2ピットは北東コーナー部にある直径50cmの円形ピットでローム小ブロック混りの黒色土が埋っている。

№3ピットはカマド南の南東コーナーにある85×70cm、深さ22cmのナベ底状を呈するもので、焼土・ローム混り黒色土、ローム混り黒褐色土が埋り、土師器片を出土し貯蔵穴と考えられる。

〔カマド〕 東壁中央より若干南に作られており、約半分の部分は壁から外に張り出している。右袖は表土と考えられる茶褐色土、黒褐色土混りの粘土で作られたややもろいものであり、切断した結果、最初に平瓦片を芯材にして地山の黄色ロームで作ったものが崩れた後、表土混り粘土でその上に新しい袖を作ったものと判明した。左袖は壊されて残っていない。

壁付近で内側の幅95cm、壁からの奥行き80cm、袖は右袖壁近くで基底幅35cm、上幅15cm、高さ25cmを測る。なお、カマドの先端部はS I 21の覆土を切って作られている。



第4図 SI 15

出土遺物 (第6図 第19図版)

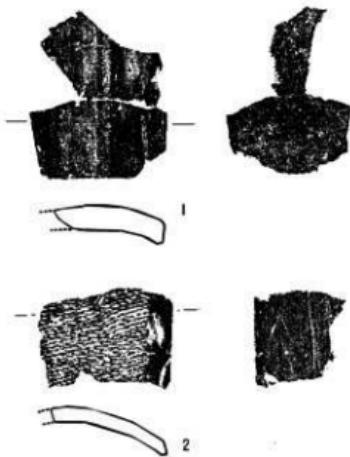
土師器 (第6図)

カマド (1・2) と覆土 (3~6) から出土している。1は旧カマド、2は新カマドの埋土中より出土したものである。これらはすべてロクロ調整によるものであり、杯はすべて内面ミガキの内黒で、体部下半から底面にかけて回転ヘラ削り再調整が加えられている。内面底部のミガキは2が放射状、1、3、が平行方向である。3は底面に「方家カ」の墨書が見られる。

4は小形の甕で、体部下端から底面にナデが加えられている。

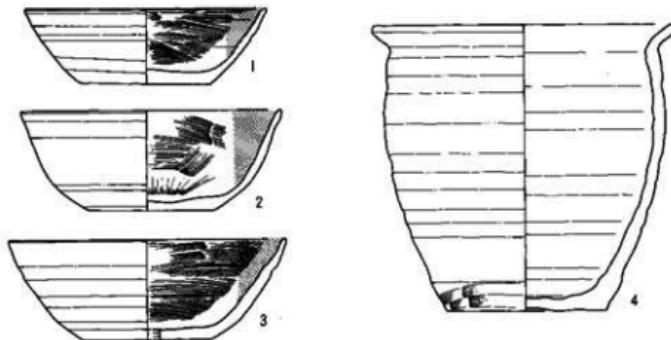
瓦 (第5図)

カマドから平瓦破片が2点出土しており、芯材として用いられたものらしい。1は第II類、2は第IV類である。



1・2 カマド出土

第5図 S I 15出土平瓦拓影 (縮尺1/6)



第6図 S I 15出土土器

1 カマド(旧)出土 2 カマド(新)出土 3・4 覆土出土

1~3 土師器杯 4 土師器甕

(縮尺1/3)

SI 16 (第7図 第10~12図版)

〔検出状況〕 調査区中央部の北壁沿から検出された竪穴住居跡で、検出面は旧表土と考えられる黒色土（L-I）上面である。北東コーナー部の壁の一部と覆土をS X02に、西半部の同様の部分も新しい溝に切られている。また煙道の一部は地区外に出ているため調査できなかった。

〔プラン〕 東西4.5m、南北4.3mのややゆがんだ方形を呈しており東・西壁はほぼ真北、北壁西半部は真東西方向を取るが、南壁は真西より8.5°北に振れている。

カマドは北壁中央に作られており、本体の半分は外に張り出している。

〔覆土〕 第1層の黒褐色土、第2層の焼土混り暗褐色土、第3層のロームブロック混り黒褐色土がレンズ状に近い堆積を示し、壁沿では壁の崩れである第4層黒色土、第6層ロームブロック土が見られる。

〔壁・床〕 壁は床面から約15cmが地山の黄色ローム、その上が4~5cmの漸移層、旧表土の黒色土を掘り込んだもので、東壁で13~20cm、西壁で40~35cm、南壁で13~27cm、北壁で約35cmを測り、ほぼ垂直に近く立ち上っている。

床面は黄色ロームを掘り込んだもので、平坦で硬質である。カマド、貯蔵穴の部分、東壁北半を除く壁沿には周溝、カマド右にある貯蔵穴の他に6ヶ所のピットが見られる。

〔ピット〕 カマドの右にあるNo.1ピットは貯蔵穴と考えられ、不整形を呈するものであるが、最初はコーナー部に不整長方形に掘りられたものを、円形のものに掘り直したものである。ともに焼土混り茶褐色土が埋り、土器片・瓦片が出土している。この上面からは瓦・土器片が敷きつめられたような状態で出土している。No.2~4ピットは1辺40~50cmで中に柱痕状の部分が認められるものであるが、柱穴にしてはやや浅く、No.6の位置がややずれている。

〔カマド〕 北壁の中央に作られた最大幅1.4mの大きなカマドである。袖、本体はよく焼けており、天井の一部も残存していた。カマドを構築した土には砂の他に荒い砂を含むザラザラしたもので、表土を含む土で構築されていたものと推定される。右袖で下幅40cm、上幅25cm、左袖で下幅35cm、上幅20cmを残し、燃焼部は床で最大60cm、天井までの高さは約40cmを測る。なお左袖の芯材には土師器甕の破片が用いられていた。

出土遺物 (第8~10図 第19~20図版)

土師器 (第8図1、3~5)

遺構に伴うものとして床面より杯1点(1)、甕1点(5)が出土している。1は内黒の杯でありロクロ調整と考えられるが、外面の体部から底面にかけて手持ちヘラケズリが加えられている。5の甕は非ロクロのもので、体部外面には刷毛目、底面には木葉痕が見られる。

貯蔵穴上面にたたきしめられた状態で瓦に混り甕が出土している。4はロクロ調整の円筒形に近い形を呈する甕で、体部外面にタタキ目が見られる。3は最大径が体部にある甕で体部外面に

は縦方向のケズリが加えられている。

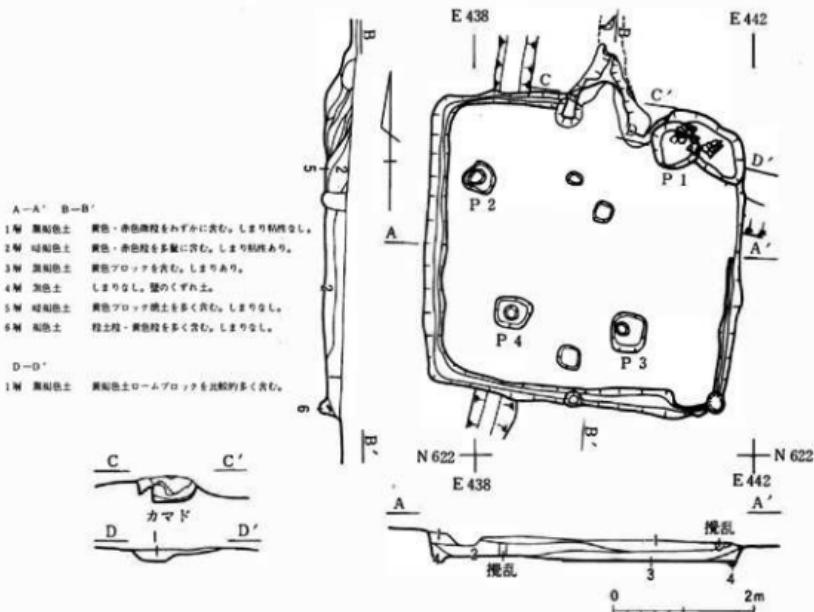
須恵器 (第8図2、6)

器形の判明するものは床面(2)と覆土(6)出土の杯が1点づつある。口径に対し底径の大きいもので、回転ヘラ切りの後体部下端部に若干の手持ちヘラ削りが加えられている。

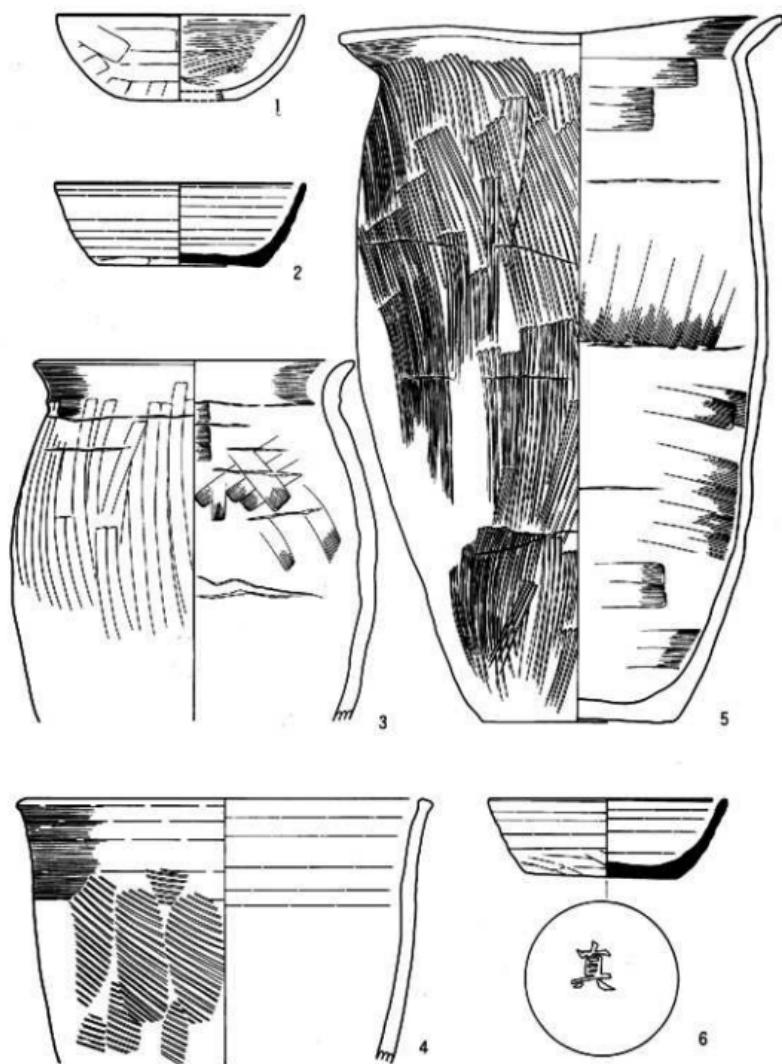
瓦 (第9・10図)

貯蔵穴上面にたたきしめられた状態で出土したものが大部分である。

1は軒平瓦1540、2・3は平瓦第Ⅰ類、4は第Ⅱ類、5は大・小の格子タタキのあるもので第Ⅲa類である。6は第Ⅵ類、7は第Ⅳ類、8は丸瓦第Ⅳ類である。



第7図 S I 16

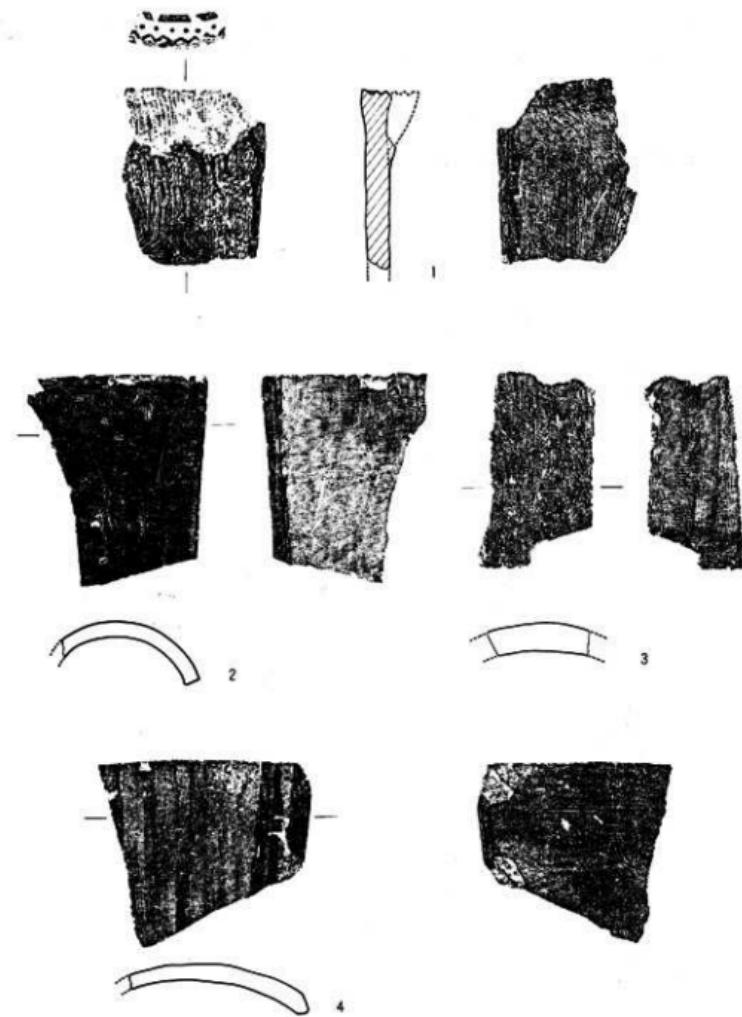


第8図 S I 16出土土器

1・2・5 床出土 6 覆土出土 3・4 貯藏穴上面出土

1 土師器杯 2・6 須恵器杯 3～5 土師器甕

(縮尺1/3)

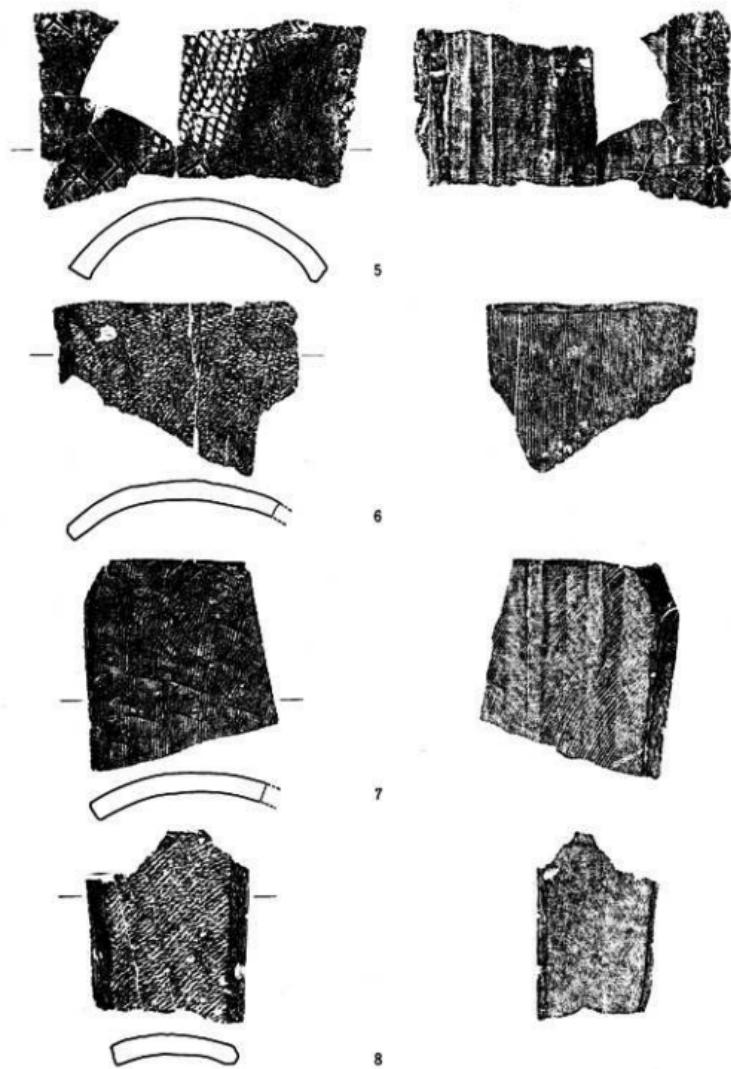


第9図 S1 16出土瓦拓影

1 床面直上出土杆平瓦 2 床面直上出土丸瓦

3・4 床面直上出土平瓦

(縮尺1/6)



第10図 SI 16出土瓦拓影

5～7 床面直上出土平瓦

8 覆土出土贊斗瓦

(縮尺1/6)

S I 17 (第11図 第13~15図版)

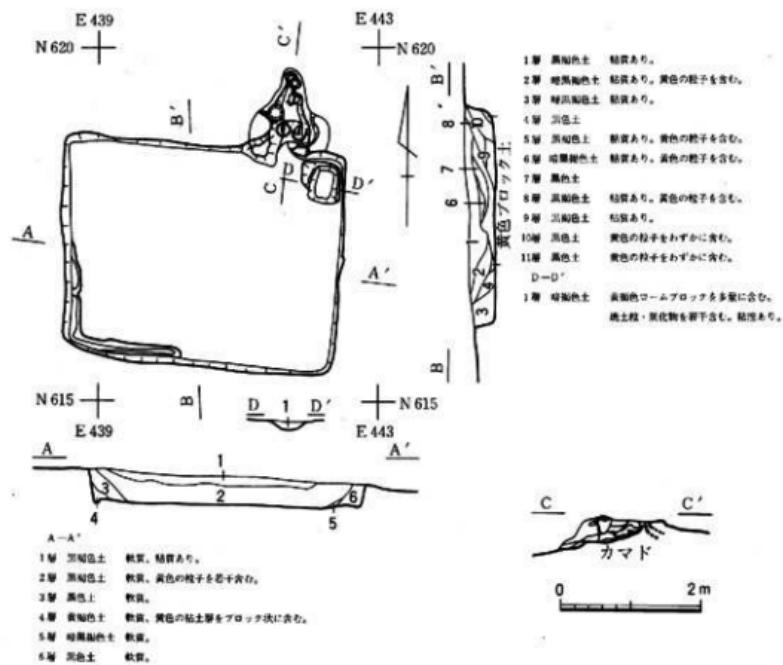
〔検出状況〕 S I 19の西2m、S I 16の南約10mでS I 21の東に接近して検出された竪穴住居跡であり、検出面は旧表土と考えられる黒色土（L-I）の上面である。

〔プラン〕 平面形は東西4.0m、南北3.1mの若干ゆがんだ長方形を呈し、方位は東・西壁でほぼ真北、南・北壁で真西より約5°北に振れている。カマドは北壁の北東コーナー近くに作られている。

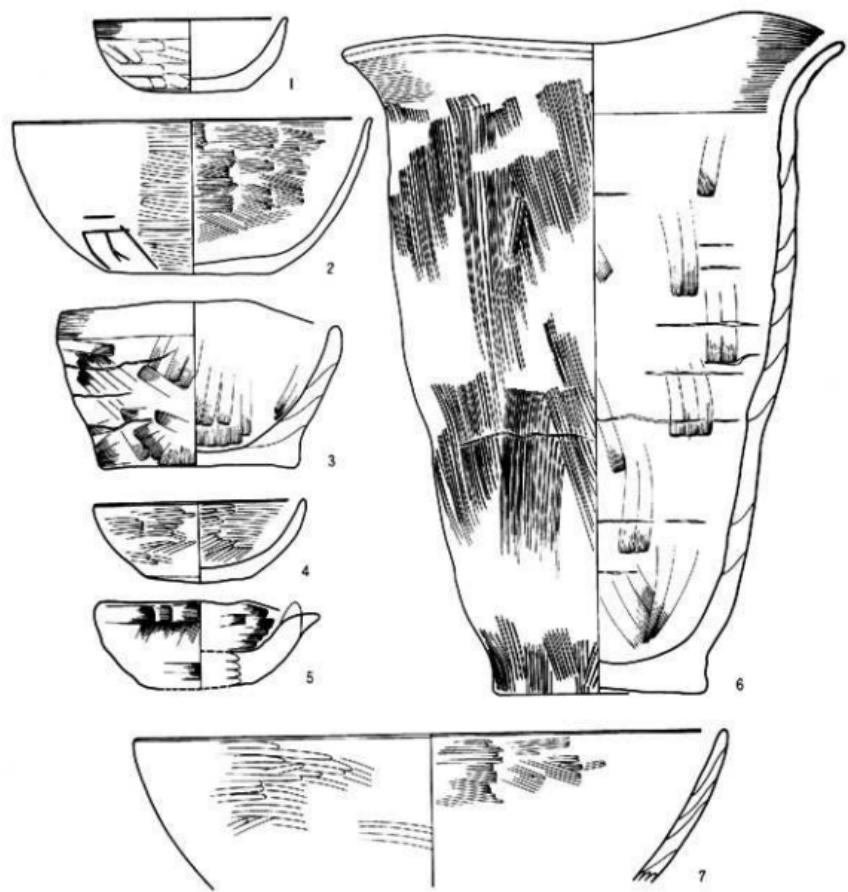
〔覆土〕 約40cmの厚さがあり、黒褐色土、ローム粒を含む黒色土がレンズ状に近い堆積を示している。壁沿には旧表土と同質の黒色土の堆積が見られる。

〔壁・床〕 壁は旧表土から地山の黄色ロームにかけて掘り込まれたもので、東壁で約30cm、西壁で約40cm、南・北壁で約30cmを測り、床面から95°~105°の角度で立ち上る。

床はロームを掘り込んだものでほぼ平坦で硬質であるが、全体として東に向って低くなる $\frac{1}{100}$ 程度の極めてゆるい傾斜をもっている。ピットは北東コーナーに1ヶ所貯蔵穴と考えられるものが検出されている。南壁西半～西壁南半沿に見られる溝は浅く、周溝かどうか不明である。



第11図 S I 17



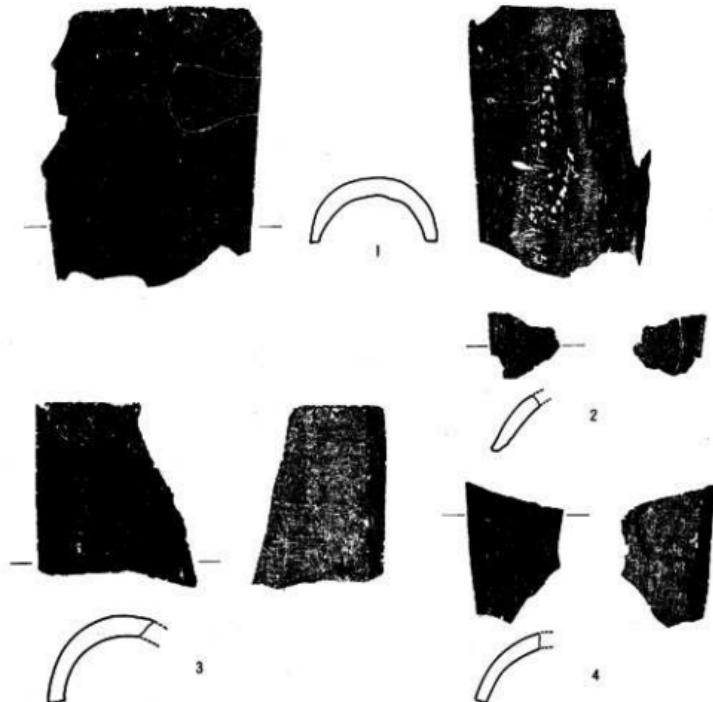
第12図 SII 17出土遺物

1 床面出土 2・3・6・7 カマド出土 4・5 覆土出土
1・5 上師器杯 2・7 鉢 3 粗製鉢 4 坑堀 6 土師器甕

(縮尺1/3)

〔ピット〕 北東コーナーの床面、カマドの前方に1ヶ所検出されている。最初に東西55cm、南北約40cmのほぼ方形だったものに南北に長い掘り直しを加えたものである。覆土はロームブロック、焼土、炭化物を含む粘質のもので貯蔵穴と考えられる。

〔カマド〕 北壁東半部の北東コーナー近くに作られており、本体の大部分は壁の外に張り出している。このカマドは壁から外に幅1.1m、奥行約50cmとその先に奥行約60cmのほぼ三角形の掘り込みを行い、そこに表土の混った白色粘土を貼り付けて作ったもので、燃焼部の内幅50cm、奥行50cmを測る。カマド本体にはかかった状態で土師器の壺2点とその下から支脚に用いたと考えられる土師器甕1点が出土している。煙道からは焼けた土師杯1点が出土した。



第13図 S.I. 17出土丸瓦拓影

1~4 カマド出土

(縮尺1/6)

出土遺物 (第17図 第19・20図版)

土器類 (第12図1~4・6・7)

床面(1)とカマド(2~4)、覆土(5・6)から出土しており、1以外は調整にロクロは用いていない。4はカマドにかかった状態で検出され、3はそのわきより出土している。2は煙道の床面から火を受けた状態で出土している。

1はロクロ調整平底の杯であり口縁部は軽いロクロ目、体部・底部には丁寧な削りが加えられた内黒のもので、内面と底部、体部の一部に漆の付着が見られる。2は鉢であり内外面とも入念なミガキが加えられている。内外面とも体部の一部に漆の付着が見られ、体部下半には「内」の線刻がある。3は粗製鉢で、底面には木葉痕、体部は内外ともナデの調整がある。4は長胴甕で外部外面は刷毛目、内面は継方向のナデ、口縁は横ナデ、底面には木葉痕がある。5は1と同じ形態であるが外表面は口縁までミガキが及んでいる。内面の一部に漆の付着がある。6は大形の鉢で内外ともミガキが加えられた内黒のものである。

瓦 (第13図)

カマドから丸瓦の破片が4点出土している。ともに第1類である。

S I 18 (第15図 第16・17図版)

〔検出状況〕 S I 19の南約1m、S I 17の南東約1mに近接して検出された竪穴住居跡である。南半分は地区外のため北半分の調査のみ行った。検出面は旧表土と考えられる黒色土(L-III)の上面である。

〔プラン〕 東西5.1m、南北4m以上を測り、今回の調査で一番大形の竪穴住居跡である。昨年度調査のS I 14が位置から考えてこの住居跡の南西コーナーの可能性がある。とすれば、南北は約4.5mになると考えられる。方位は東壁の真北より西に5°振れている。

カマドは北壁中央から外に張り出すように作られている。

〔覆土〕 厚さは約40cmあり、焼土、ローム粒を含む暗褐色の第1・2層、類似した質で黒褐色の第3層、焼土を含む黒褐色土の第4層がほぼレンズ状に堆積している。

〔壁・床〕 壁は旧表土の黒色土から地山の黄色ローム層まで掘り込まれたもので、床面までは東壁で20cm、西壁で40cm、北壁で32~45cmを測り、ほぼ垂直に立ち上っている。

床面は硬いロームの面でたたきしめられたようになっている。各壁沿には幅15~20cm、深さ5~10cmの周溝、床中央部には径40cm程度のピット2ヶ所が見られるが柱穴かどうかは不明である。

〔カマド〕 北壁中央よりやや西寄りに作られており、燃焼部最大幅85cm、奥行き約1mを測る。カマド壁の埋土、袖は黒褐色混りの脆弱なものでこのカマドは壁に幅、奥行きとも約1mのU形の掘り込みを行い、そこに約20cmの厚さの表土混り粘土を貼り付け本体を築いたものと考えられる。その際芯材には平瓦が用いられている。左袖は基底幅25cm、上幅15cm、高12cm程度の

ものが壁より内側に約30cm残っており、右袖も住居内に張り出していたものと考えられる。

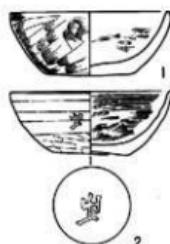
出土遺物 (第14図 第20・21図版)

土師器 (第14図 1・2)

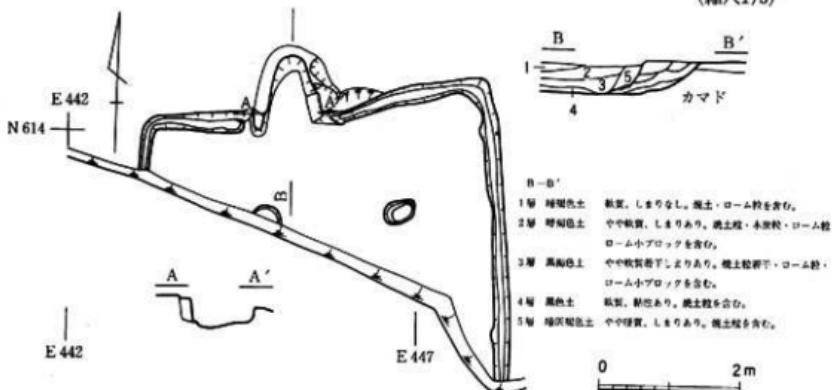
カマド・床面等確実に住居跡に伴う土器は出土していない。しかし、床面上より完形杯2点、破片1点が出土している。1・2の2点は1が上、2が下と重なってカマド右側より出土している。1はロクロ調整の杯で体部下端に手持ちヘラ削り、底面に回転糸切り痕のある内黒のもので、体部は丸味を持ち、底面及び体部に「山」の墨書きが見られる。内面及び体部外面の一部に漆が付着している。2は非ロクロの平底杯で口唇部近くは横ナデ、体部から底面はケズリが加えられている。内面は内黒のミガキであるが火を受けたらしく一部黒色がとんでいる。内面の一部に漆付着が見られる。

瓦 (第16・17図)

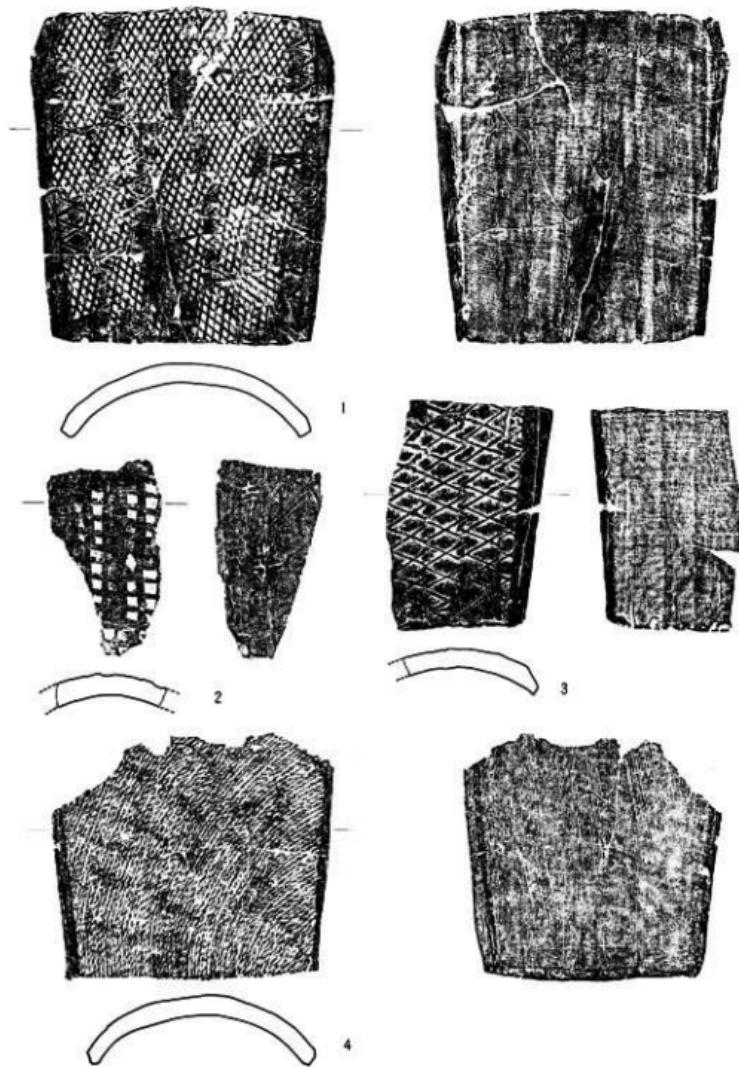
カマド・床面・覆土中から平瓦が出土している。1～4・6・7はカマド、5は覆土であるが7の一部は床面から出土している。1・2・7は第IV類、4はⅢA類、5はⅢb類、6はⅢd類であり、5の凹面には「寺」の墨書きがある。3は1枚作りの平瓦で凸面に接杉状に近いタタキ目があるので、今回の調査で初めて出土したものである。



第14図 S I 18出土土器
1・2 床面上
1・2 土師器杯
(縮尺1/3)



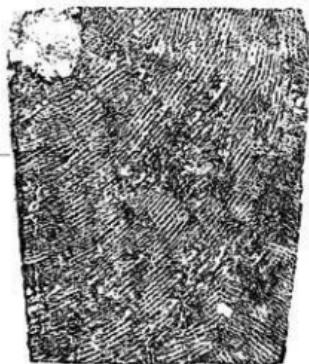
第15図 S I 18



第16図 SI 18出土平瓦拓影

1・3・4 カマド出土 2 覆土出土

(縮尺1/6)



5



6



7

第17図 S I 18出土平瓦拓影

5~7 カマド出土

(縮尺1/6)

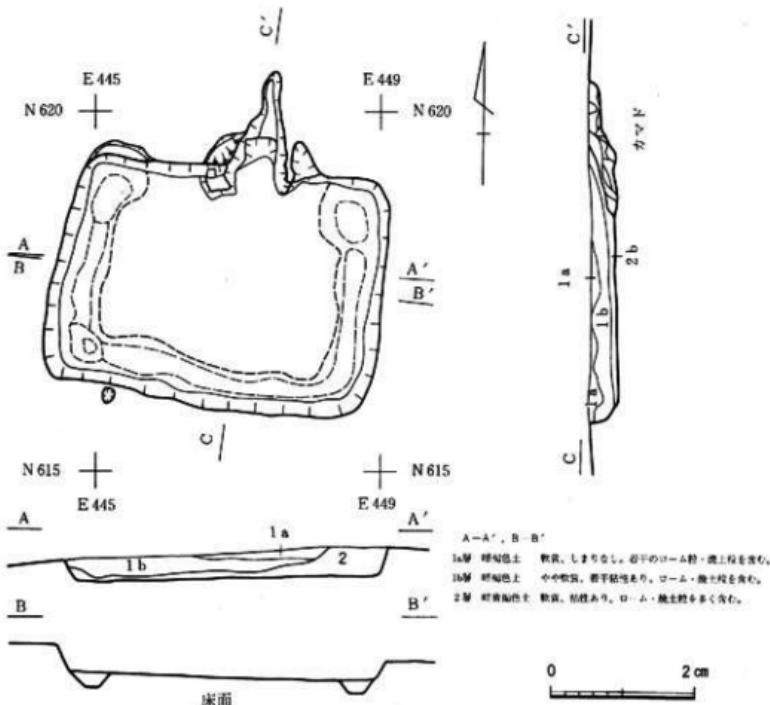
S I 19 (第18図 第18図版)

〔検出状況〕 S I 17の東2m、S I 18の北1mに接近して検出された竪穴住居跡であり、検出面は他の住居跡と同じくL—Ⅲ上面である。この面は北西から南東に向って低くなる程度の傾斜がある。

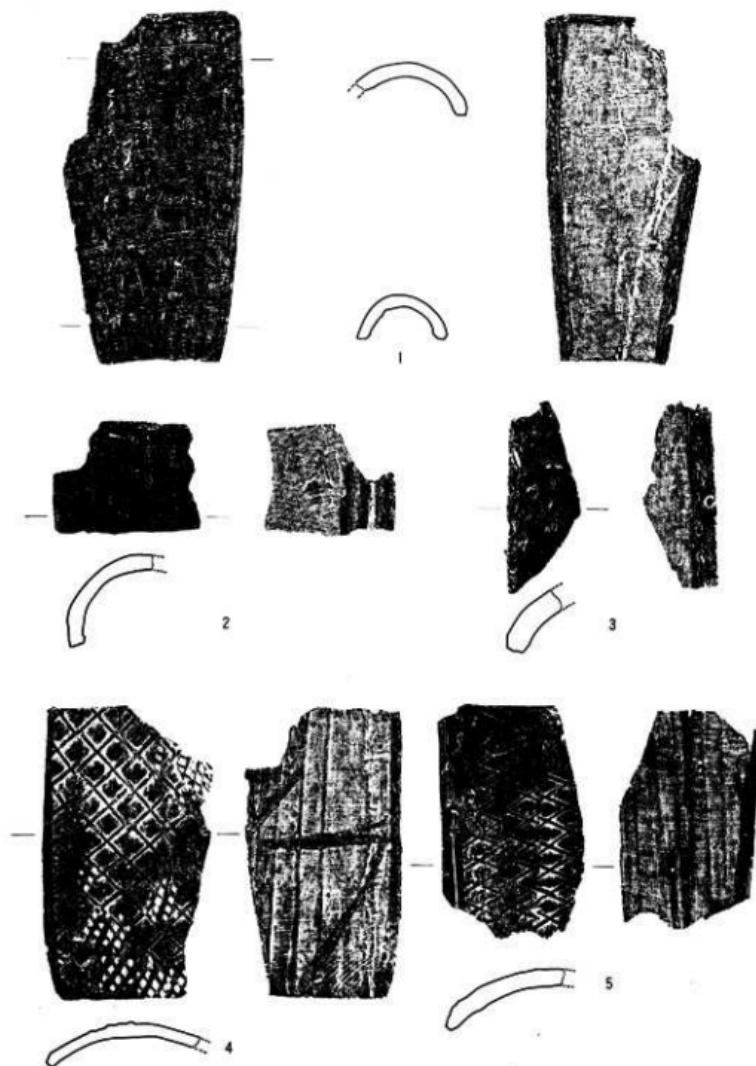
〔プラン〕 東西4.5m、南北3.3mの隅丸方形を呈し、南北方向は真北より5°～10°東に振れている。カマドは北壁中央に作られている。

〔覆土〕 厚さは30～40cmあり、ローム・焼土粒を含む暗褐色土の第1層とローム・焼土粒を多く含む暗黄褐色土の第2層がレンズ状に堆積しており、自然堆積と考えられる。

〔壁・床〕 旧表土から地山の黄色ローム層までを掘り込んだ壁で、東壁で24～28cm、西壁で32～38cm、南壁で28～39cm、北壁で20～30cmを測る。これら壁は床面から110°～120°の角度で立ち上り、傾斜を有している。



第18図 SI 19



第19図 S1 19出土瓦拓影

1～3 カマド出土丸瓦 4・5 カマド出土平瓦

(縮尺1/6)

床はローム面の平坦なものであるが、東・西・南壁沿には幅35~80cm、深さ15~25cmのコーナー一部がピット状になる溝が掘られ、そこにロームブロックが埋められ、その上をたたいて床としている。

〔カマド〕 北壁のほぼ中央に作られており、外幅1.45m、燃焼部最大幅90cm、奥行80cm、煙道の長さ90cmを測る。右袖は崩れてほとんど残っていないが、左袖は基底幅45cm、上幅25cm、長さ30cm程度が残り、芯材には平瓦が用いられている。したがって右袖もこの程度はあったのではないかと推定される。壁から外に張り出した部分は幅1.4m、奥行50cm程度の掘り込みを行い側壁沿に約30cmの表土と粘土を混ぜたものを埋め込み本体を作っている。袖の土も同質である。

出土遺物 (第19・20図 第21図版)

土師器 (第20図 1)

造構に伴う土器はカマド覆土中より出土した土師器杯1点のみであった。

クロコ調整内黒の杯であり、体部下半部から底面にかけて回転ヘラケズリ再調整が加えられている。口径に対して底径が大きく背の低い形となっている。内面底部のミガキは平行である。

瓦 (第19図)

カマドから芯材として用いられた丸瓦と平瓦の破片が5点

出土している。

1~3は丸瓦第I類、4は平瓦Ⅲa類、5はⅢd類である。



第20図 S I 19カマド出土土器
S I 20 (第21図 第7図版) 土師器杯 (縮尺1/3)

〔検出状況〕 S I 15に切られその南に検出された竪穴住居跡であり、東壁の一部はS I 21を切っている。検出面は西から東に向って若干低くなるため西壁部はL-I上面であるが東壁部はその下の漸移層である。

〔プラン〕 東西は4.2mを測るが、北壁は大部分がS I 15に切られ、南壁は調査区外のため不明であり3.3m以上としておきたい。東・西壁はN-6°-Eの方向をもってほぼ平行しているが、北東、北西コーナーの位置からして北壁は東・西壁とは直交せずゆがんだ方形になるらしい。

〔覆土〕 ほぼ30cmの厚さがあり、ローム混りの暗褐色土、黒褐色土がレンズ状に堆積している。壁沿には軟質の黒褐色土の堆積は見られるが、ロームブロックはほとんど含まない。

〔壁・床〕 検出面が西から東に向って低くなる若干の傾斜があるため、東壁は0~5cm、西壁は約30cmとなっている。この壁はL-I及び漸移層を掘り込み、ローム面に達した部分で終り、ローム上面又は漸移層中が床面となっている。

床面は地山のローム上面、又は漸移層をたたきしめたもので硬質である。小形で浅いピットが2個所検出されたが性格は不明である。東壁と西壁沿には幅10~20cm、深さ10~15cmの周溝が検出されている。

〔カマド〕 東壁の北より2.5~3mの住居内の床面に2~5cmの厚さで焼土塊が残されており、これがカマドの痕跡と考えられる。

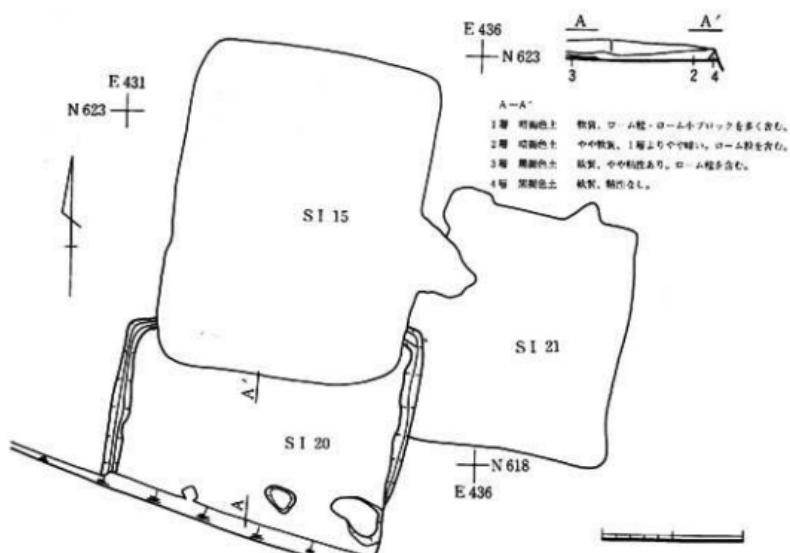
出土遺物 (第22図)

瓦 (第22図 2)

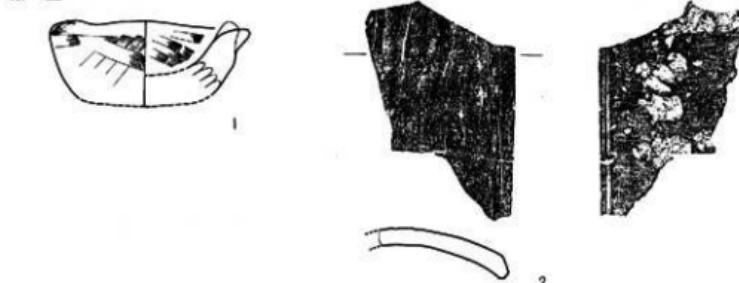
カマドと考えられる焼土中より平瓦第Ⅱ類の破片が出土している。

埴堀 (第22図 1)

床面より出土した須恵質の埴堀である。全体に厚い作りであり、調整にはロクロは用いず、胎土には砂粒を含んでいる。口縁部には片口が作られており、熔融物の付着がみとめられる。



第21図 SI 20



第22図 SI 20出土埴堀、平瓦

1 床面出土 (縮尺1/3)

2 カマド(旧)+SI 15覆土出土 (縮尺1/6)

なお土器は床面からロクロ調整と非ロクロの内黒土師杯小片が2点づつ出土している。

S I 21 (第24図)

〔検出状況〕 S I 15・20の東より検出された竪穴住居跡であり、北壁部はS I 15・20に切られている。また、その他の部分もかなり擾乱を受け、残っているのはほとんど床面付近のみであった。検出面は黒色土と地山の黄色ロームの漸移層上面である。

〔プラン〕 残された床面から推測すると南北3.3~3.4m、東西3m以上の方形に近いプランを呈するものと考えられる。その場合カマドは北壁中央よりやや西寄りに位置することになる。

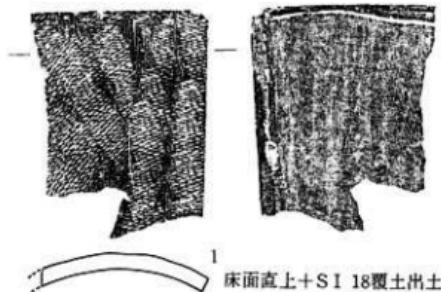
〔カマド〕 約80×80cm、厚さ最大12cmの焼土塊として残っていたもので、袖の基部と思われる部分が若干残っており、芯材の瓦が出土している。

出土遺物 (第23・25図 第21図版)

瓦 (第23・25図)

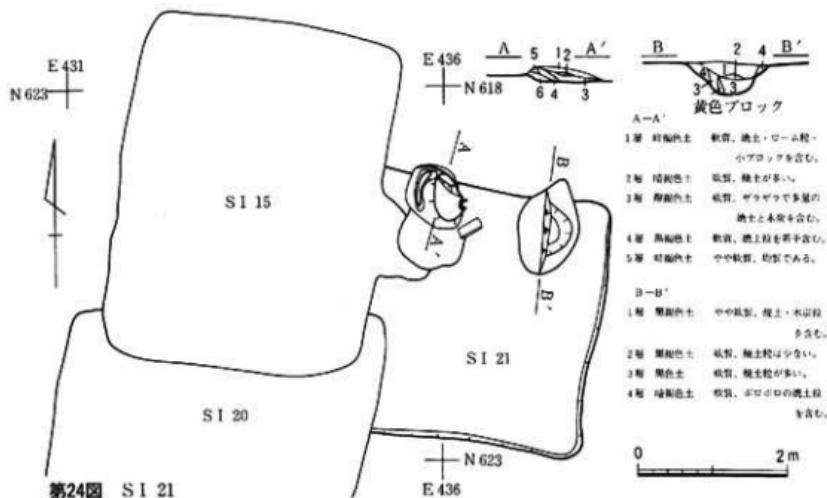
カマドから丸瓦1点(1)、平瓦2点(2・3)、床面より平瓦が1点出土している。

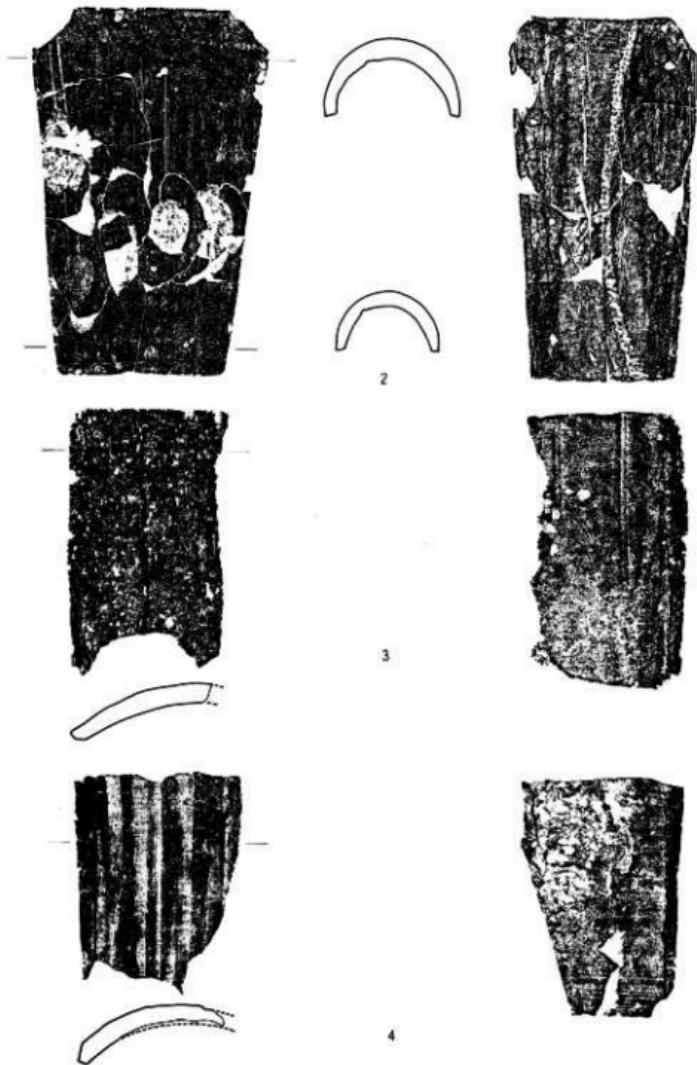
1は丸瓦第I類、2は平瓦第I類、3は第II類、4は第IV類である。



第23図 S I 21出土平瓦拓影

(縮尺1/6)





第25図 S.I. 21出土瓦拓影

2 カマド出土丸瓦
3・4 カマド出土平瓦

(縮尺1/6)

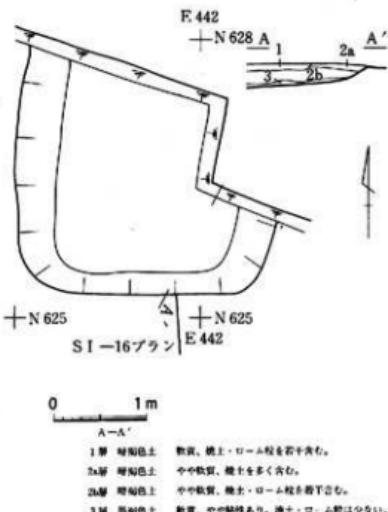
S X 02 (第25図 第4~6図版)

[検出状況] SI 16の北東コーナー部の壁及び覆土の一部を切って作られている遺構であり、検出面はL-IIの下、黒色土の上面である。

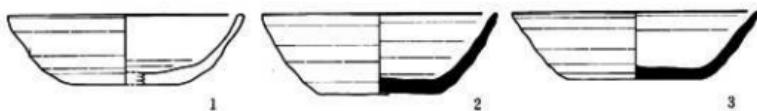
[プラン] 東西2.8m、南北3.3m以上の隅丸方形を呈するもので、長北に長くその方位はほぼ真北を指している。

[覆土] 焼土、ローム粒を含む軟質でボロボロの土がレンズ状に堆積しており、床直上層はやや粘性がある。遺物はロクロ調整土師器杯小片が若干出土している。

[壁・床面] 緩い傾斜を持った壁がグラダラと床面に続くもので、壁・床面とも硬くたたきしめられ、全面に焼けている。



第26図 S X 02



第27図 第1トレンチ出土遺物

1 土師器杯 2・3 須恵器杯

1~3 表土出土

(縮尺1/3)

第2節 第2トレンチ

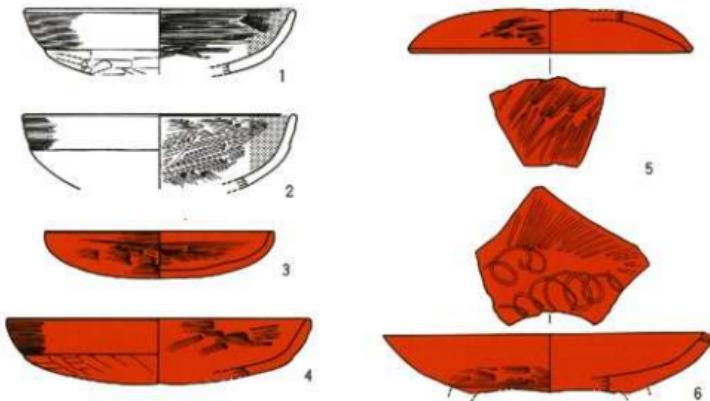
第2トレンチは道路の東側、第1トレンチ及び第2次調査第2トレンチのある緩斜面から現在水田となっている谷地に移行する部分に設定した。(第3図)この部分はL-2は明瞭な形では残っておらず全体に耕作により擾乱を受けている。その下にやや粘性のある黒色の包含層が約5cmある。その表土下半及び包含層より土器片が出土している。

1・2は外面の口縁部と底部の境に段のある丸底杯で、内面には段が無い。口縁の形は内変し、外面は横ナデ、底部外面には削りが加えられた内黒のものである。4は1・2と同じ形を呈するが内外面とも赤褐色に焼かれている。

3は内外面ともに段がない浅い丸底の杯である。内外面とも丁寧に磨かれており、光沢のある赤褐色を呈し硬質である。

5・6は光沢のある赤褐色を呈し、暗文土器と考えられるものである。5は蓋で外面は細い入念なミガキ、内面は暗文風のミガキが見られる。6は台付の碗であり、内面には明瞭な暗文が見られる。

(木本元治)



第28図 第2トレンチ出土遺物

1~6 表土出土

1~4 土師器杯

5 暗文土器(蓋)

6 暗文土器(台付碗)

(縮尺1/3)

第3節 自然科学的調査

残留磁化の測定と年代推定

(1) はじめに

古地磁気による年代推定は、窯跡やカマドの焼土の残留磁化を測定し、それから復元される地磁気の要素を既知の地磁気永年変化曲線と比較することによって行われる（中島・夏原、1981；真鍋、1984）。この地磁気永年変化曲線は、年代が明らかになっている遺跡から得られた試料の磁化測定によって求められるが、この場合の年代は、文献による記録や放射年代が明らかになっているものを除いて、ほとんどが考古学的編年による年代を基礎にしている。したがって、永年変化曲線そのものに含まれている考古学的推定年代の不確かさは、これとの比較によって推定される磁気年代にもそのまま系統的な誤差として含まれることになる。

一方、古地磁気の復元は焼土などに残された熱残留磁化の測定によって行われるが、地磁気の要素を精度よく復元するためには、磁化獲得後に試料が乱されたり動いたりしていないことが前提となる。また、焼土などの試料そのものは動いていない場合でも、外部の物理・化学的環境の変化とともに磁化の方向が動いてしまうことがある。その様な試料をかけるためには、なるべく高温（約600℃以上）で焼成された、新鮮な試料を選ぶ必要がある。

(2) 測定方法

関和神社下地点（140°19' E, 38°8' N）の5基の竪穴住居跡から、カマドの焼土を採取し残留磁化の測定を行った。S I 15・18・19の住居跡についてはカマドの床面から、S I 16・17についてはカマドの壁面からそれぞれ焼成された部分を定位試料として採取した。

採取した焼土試料は、実験室内で切断・整形を行った後、ポリカーボネイト製試料カプセル中に密封し磁化測定用試料とした。測定は、米国ションステット社製のスピナー磁力計（SSM-1 A型）により行い、磁化方向および磁化強度を算出した。

(3) 測定結果

各住居跡ごとの測定結果は、第1表および第2表にまとめてある。その結果、S I 15・17の2基については磁化強度も大きく、磁化の方向も各カマドごとによくまとまっている。このことは、磁化方向のバラツキの程度を示すパラメーターである α_{95} およびkの値に示されている（ α_{95} が小さいほど、またkが大きいほどまとまりが良いことを意味する）。これに対して、S I 16・18・19の3基から採取した試料については、磁化強度も弱く方向のバラツキも大きいことから、焼土の焼成温度が低く、磁化獲得後に多少乱された可能性がある（第2表）。したがって、 α_{95} の値が特に大きいS I 16・19については磁気年代の推定から除外し、 α_{95} の比較的小さいS I 18についてのみ、S I 17・15とともに磁気年代を推定した。

磁気年代の推定には、広岡（1977）による西南日本における地磁気永年変化曲線を用いた。したがって、今回測定を行った住居跡のように東北日本の試料から得られた地磁気要素との間には多少の地域差が予想されるが、現状では東北日本における永年変化曲線が確立されていないため、これによる誤差は考慮せずに広岡曲線との比較を試みた。

第1図には、S I 15・17・18から得られた磁化方向と永年変化曲線との比較を示してある。図中の破線で示した楕円は、偏角および伏角の誤差の範囲を表わしたもので、次式によって求められる。

$$\text{偏角誤差 } \delta D = \alpha_{95} / \cos Im \quad \text{伏角誤差 } \delta I = \alpha_{95}$$

この結果、S I 17については永年変化曲線とよく一致しており、曲線から年代値をそのまま読みとると、775 ± 25年という年代が推定される。S I 15についても、曲線からわずかにはずれてはいるが、S I 17よりも少し新しい（約10年程度）年代が推定される（第29図）。いずれにしても、これらの住居跡のカマドが使用されたのは8世紀後半で、S I 15の方が少し新しいものと考えられる。

S I 18については、S I 15・17の2つから更にずれているが、これは先に述べた原因による誤差のためと考えられ、磁気年代としてはやはり8世紀後半の可能性が大きい。

引用文献

広岡公夫（1977）考古地磁気および第四紀古地磁気研究の最近の動向、第四紀研究、15巻4号、P. 200—203.

真鍋健一（1984）残留磁化測定結果と磁気年代、福島県文化財調査報告書、第137集、P. 50—54。
中島正志・夏原信義（1981）「考古地磁気年代推定法」、ニュー・サイエンス社、95PP.

（真鍋 健一）

第1表 各カマドの古地磁気測定結果

Site no.	Sample no.	Dec.	Inc.	Jn
SI-15	15-A	351.3°	51.6°	1.18×10^{-4}
	15-B	341.5°	51.8°	1.04
	15-C	344.7°	51.1°	1.06
	15-D	351.4°	47.5°	1.06
	15-E	348.6°	51.8°	0.99
	15-F	341.6°	49.2°	0.74
SI-16	16-A	358.6°	54.3°	7.47×10^{-5}
	16-B	340.6°	39.6°	8.77
	16-C	354.0°	51.4°	3.93
	16-D	352.8°	61.1°	3.56
	16-E	350.2°	59.0°	4.33
SI-17	17-A	347.5°	49.3°	5.12×10^{-4}
	17-B	344.9°	49.1°	4.31
	17-C	346.7°	51.0°	4.16
	17-D	351.2°	53.3°	2.72
	17-E	346.6°	50.4°	4.25
	17-F	350.6°	53.5°	3.91
SI-18	18-A	348.6°	45.7°	5.95×10^{-5}
	18-B	345.0°	50.5°	7.20
	18-C	344.5°	52.7°	5.49
	18-D	340.5°	52.9°	4.09
SI-19	19-A	1.2°	47.0°	5.77×10^{-5}
	19-B	356.5°	49.2°	4.84
	19-C	359.9°	46.2°	4.77
	19-D	353.5°	53.8°	6.61
	19-E	7.4°	64.6°	5.08

Dec. : 側角 (北から東まわりの角度)

Inc. : 伏角 (水平面から下向きの角度)

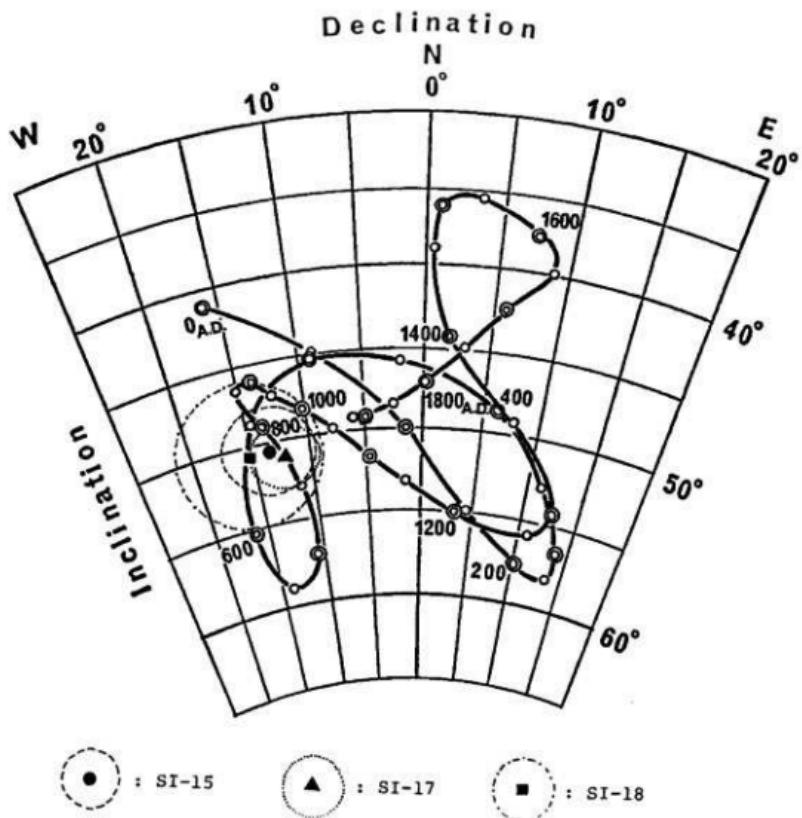
Jn : 磁化強度 (単位は emu / cm³)

第2表 古地磁気測定結果の平均値

Site no.	Dm	Im	Jm	α_{95}	k	N
SI-15	346.5°	50.6°	1.01×10^{-4}	2.81°	567.6	6
SI-16	350.6°	53.3°	0.56	9.01°	73.0	5
SI-17	347.8°	51.1°	4.08	2.03°	1089.0	6
SI-18	344.8°	50.5°	0.57	4.50°	417.5	4
SI-19	359.3°	52.2°	0.54	7.68°	100.3	5

Dm, Im, Jm : それぞれ側角、伏角、磁化強度の平均値

 α_{95} : 信頼円の半径、K : 精密度係数、N : 試料の数



第29図 広岡（1977）による永年変化曲線と各カマドから得られた古地磁気方向との比較（図中の破線はそれぞれ磁化方向の誤差の幅を示す）。

第3章 考察

第1節 遺物

1. 土器

今回の調査で比較的まとまった資料が出土したのは S I 15・16・17・18のみであった。そこでまずこれらの土師器杯について見ると S I 15・16・17ではロクロ調整のものであり、S I 18の床直上では非ロクロとロクロ調整のものが併っている。しかし器形については S I 17出土のものは小形で深い形を呈し、器肉が厚く外面の削りが口縁近くまで及ぶなど今回出土した非ロクロの平底杯に近い点が多く見られる。S I 18床直上のロクロ調整杯の器形が共伴した非ロクロのものに類似している点なども併せ考えると S I 17床面出土のロクロ調整杯も非ロクロのものと共に伴するものと考えられる。S I 17覆土出土の非ロクロの杯もそうであろう。また S I 17煙道出土の鉢も全体にミガキが加えられた非ロクロのものと考えられることから、S I 17・18の土師器は杯・鉢など小形の器形のレベルで見るかぎりロクロ調整と非ロクロのものが共存する時期のものと考えることができる。それに対し S I 16のものはケズリが口縁近くまで及ぶが、大きさ、器形などは S B 15に近いものと考えられる。また 1 点のみの出土であるが S I 19カマド出土のものも同様である。甕は S I 15出土の小形のものはロクロ調整、S I 16・17のものは刷毛目調整のものである。これらに伴う須恵器で確実なものは S I 16の杯であり第 4a 類で底径が比較的大きなものである。以上の点から年代を考えてみると S I 17・18は 8 世紀後半～末頃の下原期、S I 15は 9 世紀前半の表杉入式の古手のものと考えられる。

これらに先行すると考えられるのは第 2 トレンチ出土の土器である。丸底の土師器杯で外面の口縁部と底部の間に段が見られるもので、内面には段が無い。このタイプの杯は乗組式の後半に位置付けられ、7 世紀末～8 世紀前半頃と考えられているものである。この時期の杯は内黒で内面が磨かれているのが普通であるが、ここでは硬質で内外面とも赤褐色を呈し内面が入念に磨かれたものがある。ここからは畿内に見られるような全体が磨かれた赤褐色の暗文土器の蓋と台付椀の破片が出土しており、この影響を考えなければならない。また同時に関東地方でこの時期に見られる赤褐色の磨かれた土師器杯も出土している。本遺跡で出土した 8 世紀前半以前の遺物は瓦の一部と今回第 2 トレンチで出土したこれらの土器のみである。これら少ない土器の中にこのような特殊なものを含む点については今後の検討を要するところである。

今回の調査でもう一点注目すべき点は漆の付着した土器の出土である。

つまり S I 16 覆土 1 点、S I 17 2 点覆土 1 点、S I 18 が 2 点の計 6 点、昨年 S I 11 覆土より出

土した漆紙土器を加えると関和神社下地点南半部から合計7点の漆付着土器が出土している。これらはすべて土師器杯であり、S I 11出土の漆紙土器からわかるように塗りの工程で用いられる漆容器であり、漆紙はそのフタとして使用されているものである。しかもその土器のうち6点は下原期のものである。またS I 16覆土のものは表杉入式に一般的に見られる2類の杯であるが、下原遺跡や谷地C遺跡でのあり方からすると下原期に伴う可能性もあるものである。このように見ると漆の付着した土器はほぼ下原期の時期に集中して見られるといえよう。このように漆の容器という特殊な用途を持った土器が集中しているところからすると下原期の時期、つまり8世紀末頃には関和神社下地点南半部は漆工房的性格を有していたものと考えられよう。

その一方、第2・3次調査で関和神社下地点から出土している50個体を越す表杉入式の古手と考へられる土師器で漆の付着があるのはS I 16覆土の1点のみである。したがって、漆付着土器が出土するというのは主に下原期のみの現象と考えることができる。(木本元治)

第2節 出土瓦について

(1) ヘラ書きのある平瓦について

前章でも述べたとおりS I 18の覆土中から「寺」のヘラ書きのある平瓦片が出土している(第30図)。凸面には大型でまばらな斜格子タタキが残され、平瓦Ⅲ-b類に属するものである。凹面には糸切り痕跡、棒板圧痕が観察され、粘土板素材の桶巻き作りと判断される。ヘラ書きは凹面の二ヶ所に認められる。一ヶ所は破片のほぼ中央で、「寺」と書かれた後すり消されており、周囲の布目も消されている。他の一ヶ所は破片の上部でやはり「寺」である。

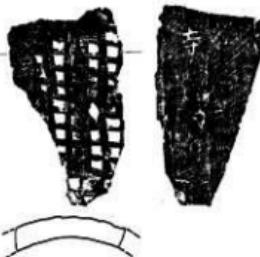
ところで、「寺」のヘラ書きのある平瓦は矢吹町かに沢窯跡出土資料中に知られている(永山倉造、木本元治 1977)。かくに沢窯跡出土平瓦は検討の結果次の3類に分類された。(注1)

A類 (第31図)

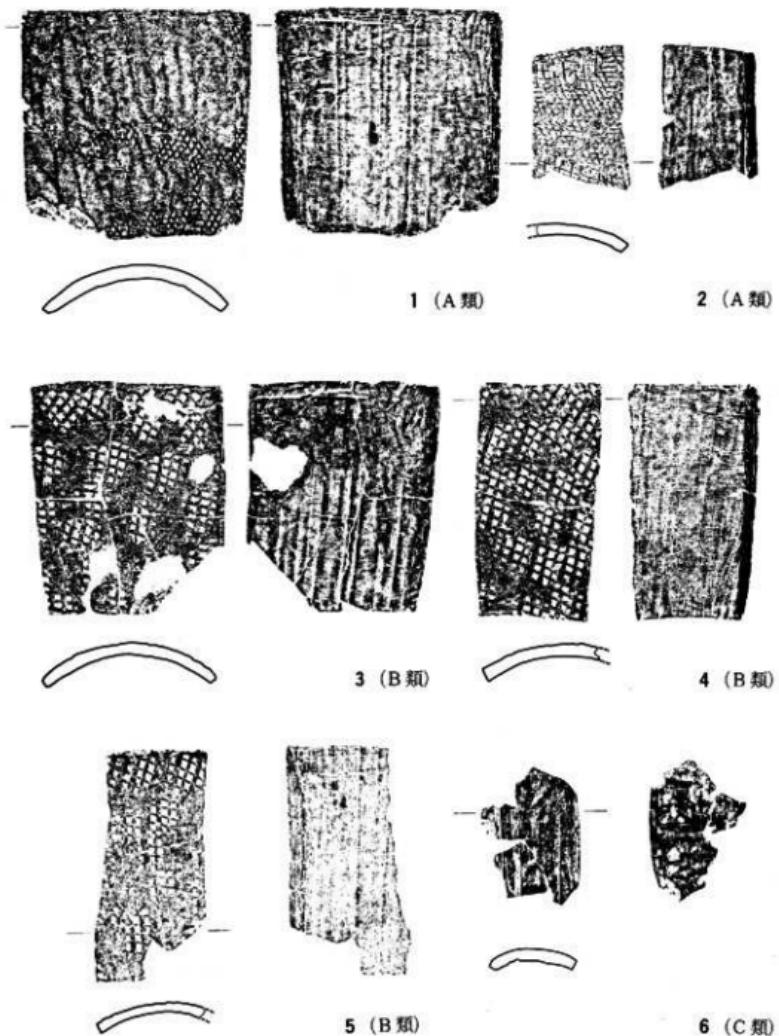
凸面に比較的細かい斜格子タタキを残すものである。凸面には細かい斜格子タタキを残すが、その後たて方向のヘラケズリですり消されるものが多い。凹面には布目、棒板圧痕、糸切り痕跡、粘土板素材の桶巻き作りである。

B類 (第31図)

凸面に大型の斜格子タタキを残すものである。凸面は横方向のナデの後タタキを行う。タタキの後には原則として調整されない。凹面には顕著な糸切り痕跡の他布の縫合せ目、棒板圧痕、粘土板合わせ目が観察される。粘土板素材の桶巻き作りである。



第30図 ヘラ書きのある平瓦拓影
(縮尺1/6)



第31図 かに沢窯跡出土平瓦各類拓影

(縮尺 1 /10)

C類 (第31図)

凸面に布目を残すものである。凸面には枠板压痕が観察される。布目はたて方向のケズリですり消されることが多い。凹面には横方向のナデが観察される。

これらの中でB類のタタキその他の諸痕跡等は、すべてⅢ-a類の特徴と一致している。B類の中には、S I 18例と形態の良く似た「寺」のヘラ書きがあるもの2点が含まれている(第31図4, 5)。

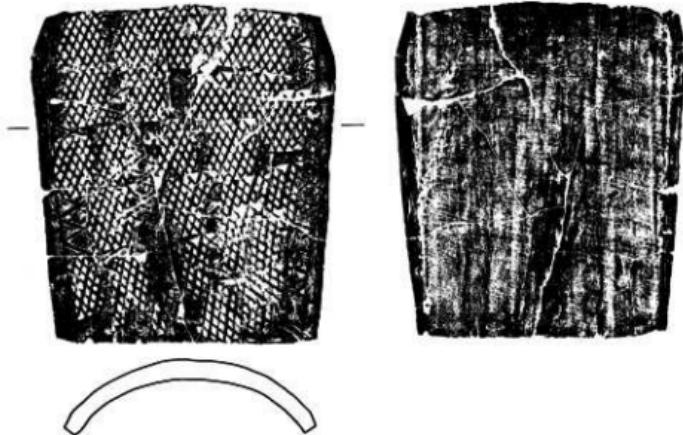
第32図はかに沢窯跡B類のタタキとS I 18出土文字瓦のタタキを比較したものである。(かに沢B類にもタタキ板は厳密には数種類あり、図示したものは第31図の「寺」のヘラ書きのあるものである。) 図が示すように斜格子の位置関係、各々の格子の大きさ、形態が一致している。このことはS I 18出土資料とかに沢窯跡B類の一部とは共通するタタキ板を使用していることを示している。またタタキ以外の諸要素についても先述のように矛盾はなく、S I 18覆土から出土した「寺」のヘラ書きのある平瓦はかに沢窯跡の製品と考えられる。

(2) Ⅲ-a類の製作技法について

今年度の調査では、これまで比較的資料の少なかった平瓦Ⅲ類に属する良好な資料が出土している。特に第33図に示した平瓦はⅢ-a類の完形品であり、Ⅲ-a類の製作技法に新知見を加えることになった。以下Ⅲ-a類の観察、製作技法について述べてみたい。



第32図 タタキの比較
(縮尺1/6)



第33図 平瓦Ⅲ-a類拓影

(縮尺1/6)

第32図に示した平瓦の特徴は次のとおりである。

法量 全長36.3cm、広端幅27.3cm、狭端幅23.7cmを測る。(側縁と広端部の接するコーナーを小さく切削しているため広端幅はやや小さい数値になっている。)

凸面 X形の連続するタタキの後比較的小型の斜格子タタキを行なう。側縁をたて方向のヘラケズリで調整する。

凹面 大部分に布目が残されるが一部はたて方向のヘラケズリで調整する。布目、特に押板圧痕の境の突出した部分はつぶされている部分が多い。押板圧痕、布の継ぎ痕が観察される。

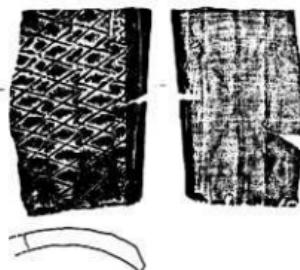
以上の観察の中で、X形の連続するタタキと小型の斜格子タタキとの前後関係は他の資料についても同じであり、この種の平瓦の製作手順にかかるものと見られる。X形の連続するタタキの細かい点は第34図に示した資料に見ることができる。これによれば各々のX形はたてに(平の長辺と平行に)連なっており、タタキ板の木目も瓦の長辺と平行していることが観察される。従って連続するX形は第35図に示したように細長いタタキ板に刻まれていると見ることができる。このタタキ板を用いるのは粘土が桶型に巻きつけられた状態の時である。

一方小型の斜格子タタキに見られる木目の方向は瓦の長軸と直交しており、横方向にタタキ板があげられていると見られる。タタキは広端部の端にまで及んでいる。タタキに際してタタキ板の一部が瓦の広端からはみ出しており、斜格子の文様単位の一部が広端の際に残されている場合がある。さらに広端際のタタキにより、ヘラケズリ調整された広端面が押しつぶされている。広端際のタタキのあり方は粘土が桶型に巻きつけられている状態では起こり得ない現象であり、瓦が桶型からはずされた後にタタキが行なわれたことを示している。すなわち、桶型からはずされた後凸型に据えて二度目のタタキが行なわれたと見ることができる。このことと凹面の布目がつぶれていることとは対応したものである。(凸型には布は敷かれていない。)

以上のことから製作手順は次のように考えられる。

a 粘土素材の桶型への巻きつけ

b 一次タタキ(連続X形、たて方向)



第34図 平瓦III-a, b, d類拓影
(縮尺1/6)



第35図 タタキ板復元図

- c 分割、広端面の調整
- d 二次タタキ（小型斜格子、横方向、凸型上）
- e 側縁調整
- f 乾燥

以上見たⅢ-a類製作技法は、宮城県多賀城跡の平瓦I-c類(宮城県多賀城跡調査研究所 1982)と基本的には同様である。県内では今のところ同じ技法の存在は確認していないが、かに沢窯跡A類にその可能性がある。この技法の特徴は通常の桶巻き作りに比べて、凸型を用いて二次タタキをする工程が加えられていることになり、位置付けを今後検討する必要がある。

(辻秀人)

注 矢吹町教育委員会、須賀川市教育委員会の御好意により検討する機会を得た。なお、詳細な観察結果は関和久遺跡の本報告書(昭和59年度刊行)に記載している。

引用、参考文献

永山倉造、木本元治 1977年 かに沢窯跡 関和久V所収 福島県文化財調査報告書第57集
宮城県多賀城跡調査研究所 1982年 多賀城跡 政府跡本文編

第3節 遺構・まとめ

第3次調査で検出された遺構は竪穴住居跡7棟、性格不明の遺構が一基である。

これら竪穴住居跡の年代は8世紀後半から9世紀前半のもので、主として8世紀末から9世紀前に集中している。つまりS I 15・16・19が表杉入式の古手で9世紀前半と考えられ、S I 17・18が下原期の土器を出土し8世紀末頃と考えられる。またS I 20は表杉入式の古手を伴うS I 15に切られており、土器も小片ながら下原期を思わせるものがありその時期の可能性が高い。SI 21はそれ以前の国分寺下層式であろうか。

これら竪穴住居の規模は東西軸×南北軸とした場合の面積は12~23m²であり第1・2次調査で検出されたもの、周辺で調査されている集落のこの時期の竪穴住居の規模と比べても特に変わったものではない。むしろ他と比べ特徴的なのはカマドの構築法である。周辺の集落跡のこの時期の(注1)竪穴住居のカマドには、壁にカマドの掘り方を掘りその壁沿いに地山のローム又は砂混り粘土をたたき込み、それを利用しカマドの本体を作り袖も同じ土で作る例は多く見られるが表土混りの粘土を入れる例は見られない。この方法は第1次調査のS I 02・05、第2次調査のS I 08・09・11にも見られ、関和久上町遺跡の竪穴住居では一般的に見られるものであるらしい。

この差が竪穴住居を作った大集団の系統のちがいなのか、また単に関和久上町遺跡近辺では旧表土である軟質の黒色土が厚く、竪穴住居を掘った場合床面がやっと地山のロームに達する程度

なのでその混り土を用いてカマドを作ったのか不明である。

さらに今回調査の竪穴住居跡の性格を考える上で重要なポイントになるのは出土遺物である。すなわち、S I 17・18より出土した漆の容器と考えられる土師器の杯、椀、S I 17・20より出土した壇場である。第2次調査でも今回調査地区の南に近接したS I 11から漆紙土器が出土しており、この地区で漆を用いた作業が行われていたことはまちがいないものと考えられる。今回出土の壇場もこのような工房に関する遺物であろうと考えられる。また、今のところ関和神社下地点で工房関連の遺物は8世紀末頃と考えられる下原期のもののみであり、表杉入式の時期にはそのような遺物は伴っていない。第1次調査の上町地点の鍛冶工房跡S X01は国分寺下層式又は下原期と考えられ、これを切っている表杉入式の古手、9世紀前半のS I 05では工房と考えられるような状況は認められなかった。上町地点においても工房関連の遺物はS I 01に伴なうもののみで、他の遺構ではまったく出土していない。
(注2)

以上のことから、8世紀後半のある時期には関和神社下地点、上町地点では主として工房が営なまれており、9世紀前半にはその性格が変った可能性も考えられる。ただ、この工房の性格については不明な点が多いが、関和遺跡出土の瓦と同じもの、関和久遺跡に瓦を供給した関和久窯跡、かに沢窯跡の製品が出土しており郡家との関連は考慮しなければならないが、具体的な意味づけについては今後の調査成果に待ちたい。

最後になったが、昨年度・今年度と熱残留磁気年代測定を行なった。昨年の関和久窯跡第3号窯跡、今年のS I 17と考古学の推定年代と残留磁気年代がよく一致している例と見ることができる。またS I 15では若干のずれがあるが誤差も考慮すると矛盾は見られない。関和久上町関連の資料だけまだ例は少ないが、8～9世紀については西日本の永年変化曲線を用いても割合良好な年代が得られていることを記しておきたい。

(木本元治)

注1 本遺跡の東～東南約10km付近の西白河郡東村、石川郡石川町で調査されている奈良～平安時代の集落について見ると奈良時代の竪穴住居は8～60m²程度のものがあり15～30m²のものが多い。平安時代初め頃は6～30m²のものが大部分で、それ以上のものは極めて少ない。

注2 「関和久上町遺跡Ⅰ」『福島県文化財調査報告書第110集』 1983年 福島県教育委員会

第1図版 造跡空中写真



第2図版 調査地点近景



第3図版 調査状況



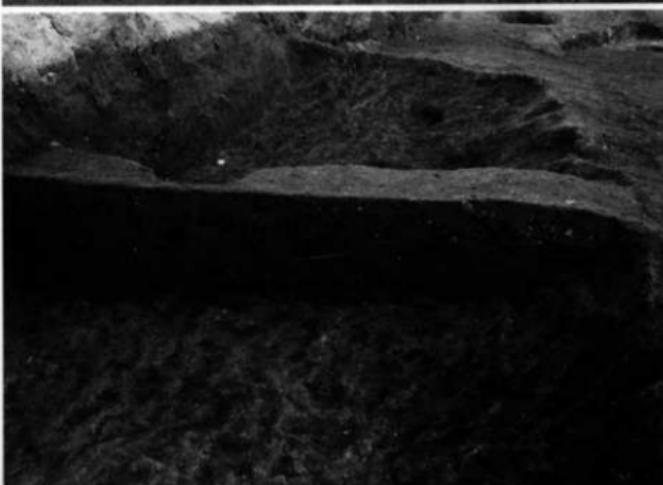
第4図版 SX02
SB16検出状況



第5図版 SX02
(東より)



第6図版 SX02
セクション



第7図版
全体遺構検出状況



第8図版 S I 15
(西より)



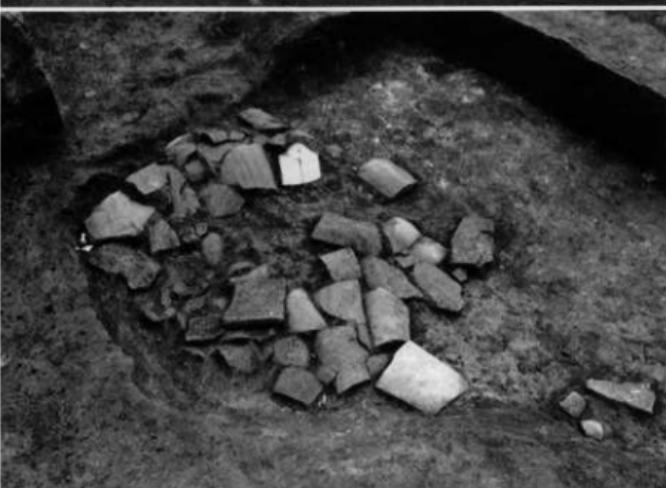
第9図版 S I 15
カマド



第10図版 S I 16
(南より)



第11図版 S I 16
貯上穴上瓦出土状況



第12図版 S I 16 カマド



第13図版 S I 17
(南より)



第14図版 S I 17
カマド土器出土状況



第15図版 S I 17
カマド土器出土状況



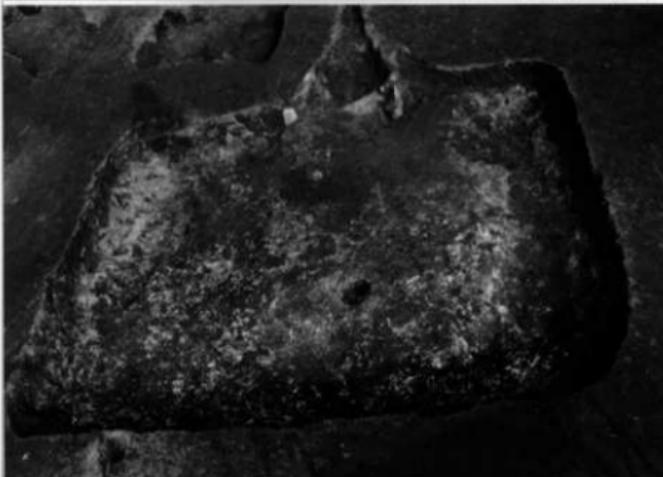
第16図版 S I 18
(東より)



第17図版 S I 18 カマド
(南より)



第18図版 S I 19
(西より)





1



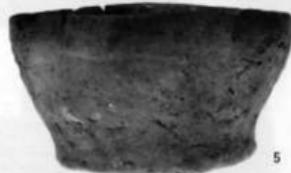
2



3



4



5



6



7



8

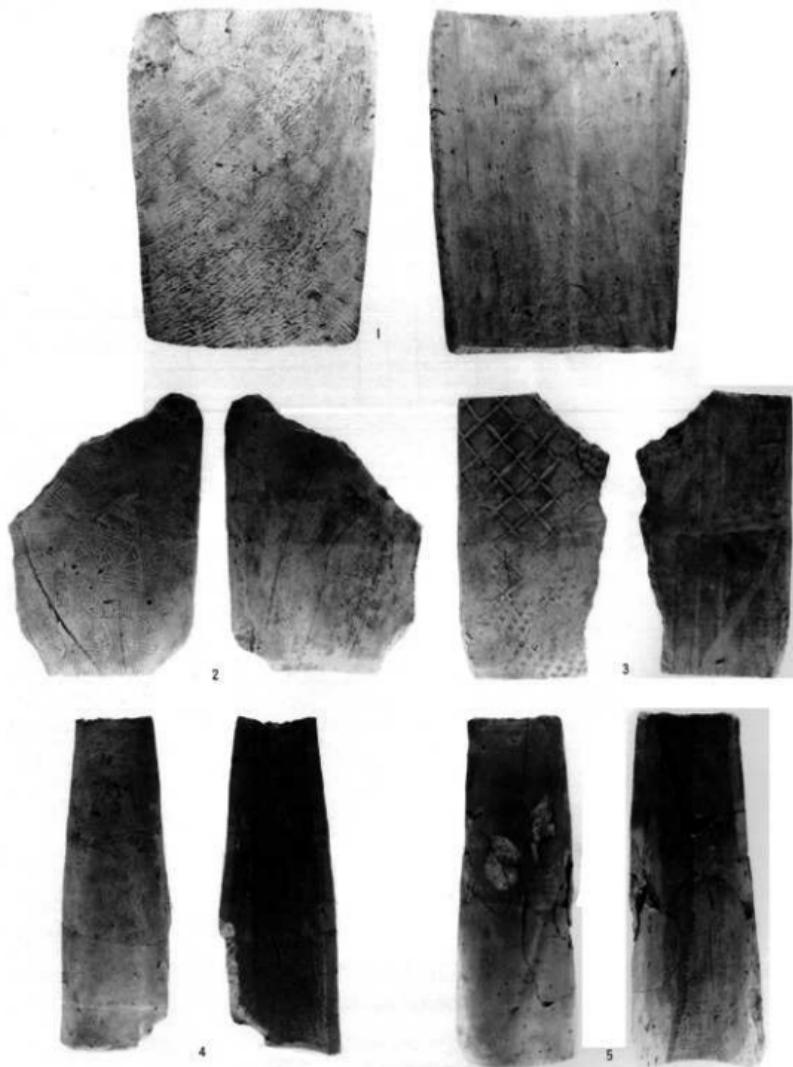
第19図版

1 S I 15出土 2~4 S I 16出土
1~4~8 土師器 2~3 須恵器

5~8 S I 17出土



第20図版 1 S I 17出土 2・4 S I 18出土 3 S I 19出土 5 S I 16出土
 6~8 S I 18出土
 1 垢堀 2~4 土師器 5 軒平瓦 6~8 平瓦



第21図版 1・2 SII 18出土 3・4 SII 19出土 5 SII 21出土
1~3 平瓦 4・5 丸瓦

福島県文化財調査報告書第154集

関和久上町遺跡Ⅲ

史跡指定調査概報

昭和60年3月

編集／福島県教育庁文化課

発行／福島県教育委員会

〒960 福島市杉妻町2-16

印刷／六陽印刷株